

---

# 地域づくりセンター強化モデル事業 報告書

(令和3年度～6年度)

---

令和7年9月  
松本市住民自治局



## 報告書について

この報告書は、令和3年度から6年度にかけて、松本市がモデル8地区（庄内、島内、芳川、寿、岡田、里山辺、四賀及び奈川）において実施した「地域づくりセンター強化モデル事業」の実績及び検証結果等を報告するものです。

第1部は「総論編」として、モデル8地区共通の取組み（①地域づくりセンター長補佐の増員、②新たな交付金制度の試行、③地区担当保健師の駐在化）について総括します。

第2部は「各論編」として、各モデル地区の重点課題解決に向けた取組みを中心に、目的や経過、取組みから得た知見・ノウハウ、今後の展望等について報告します。

第3部は「資料編」として、アンケート結果等の関係資料を掲載します。

# 目次

I 総論編	1
1 モデル事業の概要	3
2 モデル地区における取組み	3
3 成果及び課題	5
4 モデル事業後を見据えた取組み	8
II 各論編	9
1 庄内地区 ～多様な連携による地域包括ケア体制の構築～	11
2 島内地区 ～災害時を想定した町会の活動促進と役割の明確化～	16
3 芳川地区 ～働き世代等・若い世代の地域参加促進～	33
4 四賀地区 ～中山間地域の持続可能な地域づくり～	37
5 寿地区 ～高齢者等の生活支援体制整備～	44
6 岡田地区 ～若い世代との連携による地域づくりの推進～	53
7 里山辺地区 ～災害時における高齢者・要支援者等の避難体制の確立～	58
8 奈川地区 ～住民と行政等の連携による持続可能な地域づくり～	65
9 地域自治支援交付金活用事業（提案事業）	74
III 資料編	83
1 地域自治支援交付金活用事業（提案事業分）一覧	85
2 モデル事業に関するアンケート結果（抜粋）	92
3 事業経過	97

# I 総論編



## 1 モデル事業の概要

地域づくりセンター強化モデル事業（以下「モデル事業」といいます。）の概要は、次のとおりです。

### (1) 目的

住民自治支援の一層の充実を図るため、市内8地区をモデル地区に設定し、各地区の重点課題解決に向けた取組みを推進するとともに、地域づくりセンター（以下「センター」といいます。）の強化に係る一連の施策（人員・予算権限の強化等）を試行的に実施し、その検証を図ることで、センター強化策の検討に役立てるものです。

### (2) 実施期間

令和3年4月から令和7年3月まで ※各地区3年間を実施期間としました。

### (3) 実施地区（モデル地区）

- ア 令和3年度～5年度実施  
庄内、島内、芳川及び四賀（4地区）
- イ 令和4年度～6年度実施  
寿、岡田、里山辺及び奈川（4地区）

## 2 モデル地区における取組み

モデル事業では、各モデル地区において、次の三つの取組みを実施しました。

- ① センター長補佐の増員による重点課題への取組み
- ② 新たな交付金制度の試行
- ③ 地区担当保健師の駐在化

### (1) センター長補佐の増員による重点課題への取組み

モデル8地区に、地域づくりセンター長を補佐するセンター長補佐各1名を増員し、防災、福祉等の各地区の重点課題に対する取組みを推進しました。

各地区で設定した重点課題（テーマ）は、次のとおりです。

## モデル地区の重点課題（テーマ）

実施年度	地区名	重点課題（テーマ）
R3～5	庄内	多様な連携による地域包括ケア体制の構築
	島内	災害時を想定した町会の活動促進と役割の明確化
	芳川	働き世代等、若い世代の地域参加促進
	四賀	中山間地域における持続可能な地域づくり
R4～6	寿	高齢者等の生活支援体制整備
	岡田	若い世代との連携による地域づくりの推進
	里山辺	災害時における高齢者・要支援者の避難体制の確立
	奈川	住民と行政等の連携による持続可能な地域づくり

### (2) 新たな交付金制度の試行

モデル地区では、自治活動・地域活動に対する新たな財政支援の仕組みとして、「地域自治支援交付金制度」を試行しました。

#### ア ねらい

地域自治支援交付金制度は、次の二つをねらいとして実施しました。

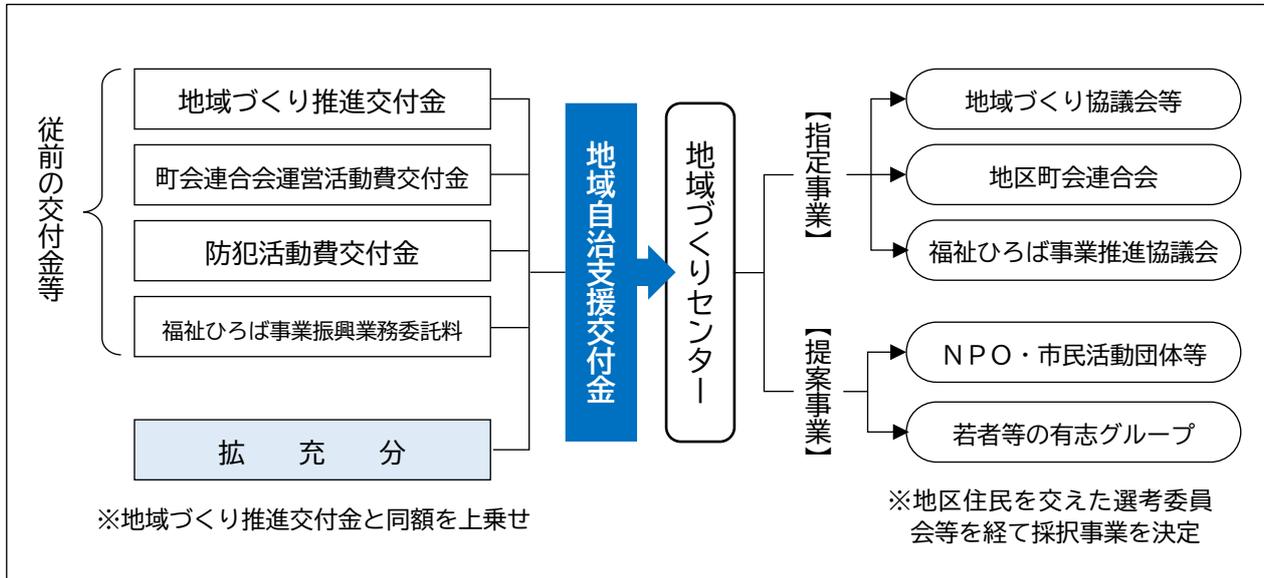
	ねらい	説明
①	交付金等予算の一括化による柔軟な交付金活用	地区に対する既存の交付金等予算を一括化し、センター裁量により弾力的に交付することで、より地区の実情に即した柔軟な交付金活用を図るもの
②	有志グループ等に対する財政支援の拡充	地域づくりに資する事業を広く募集する事業提案方式により、これまで助成の対象となりにくかった若者、有志グループ等の活動を掘り起こし、支援するもの

#### イ 制度の概要

- (ア) 地区に対して交付される既存の交付金等を合算した額に、地域づくり推進交付金と同額（1地区あたり50～95万円）を上乗せした額を各センターに配当
- (イ) 各センターは、①指定事業、②提案事業の2区分により、交付対象団体へ交付金（地域自治支援交付金）を交付
- (ウ) ①の指定事業については、従前の交付金等に準じて、地区町会連合会運営活動、地区町会連合会防犯活動、地域づくり推進、地区福祉ひろば事業振興の4事業とする。

- (I) ②の提案事業については、当該地区の地域づくりに資する事業を募集し、住民を交えた選考委員会等を経て、各センター裁量により採択事業及び交付額を決定するものとする。(下図参照)

### 地域自治支援交付金の運用イメージ



### (3) 地区担当保健師の駐在化

地区担当保健師は、通常、市役所本庁や南部・北部・中央・西部の保健センターを拠点としていますが、より地域に密着した保健師活動を展開するため、モデル地区（奈川地区を除く。）では、週3日程度、地域づくりセンターに駐在することとしました。

## 3 成果及び課題

モデル事業の実施により、次の成果及び課題を確認しました。

### (1) センター長補佐の増員による重点課題への取組み

#### ア 成果

- ・ センター長補佐の配置により、各地区の重点課題への取組みに進展が見られました。
- ・ 令和5年度末に実施した住民アンケート調査では、事業関係者（役員、交付金活用団体）の60.9%が「成果あり」と回答しました。
- ・ なお、センター長及びセンター長補佐の業務の住み分けについては、各現場の実情に応じて役割分担を行い、おおよそ次のような類型が見られました。

## センター長・センター長補佐の役割分担

	センター長	センター長補佐
①	・モデル事業全体の統括	・重点事業の推進に係る調整 ・交付金活用団体への伴走支援
②	・モデル事業全体の統括 ・重点事業の推進に係る調整	・交付金活用団体への伴走支援 ・センター長の経常的業務の補佐
③	・センター長が事業全体を統括、その他の業務は状況に応じて両者で分担	

- ・ 上記いずれの場合においても、1名増員によって余力が生じたことで、地区支援の強化につながったと考えられます。令和5年度に実施したセンター長及びセンター長補佐からのヒアリングでは、増員の効果として次のような点が挙げられました。

### (センター長補佐増員による効果)

- ・ 住民と膝を突き合わせ、じっくりと話し合う時間的余裕が生まれた。(庄内)
- ・ センター長の負担が軽減され、重点事業に専念できた。(島内、岡田、奈川)
- ・ 補佐が実務を担うことで、スピード感を持って取組みが進められた。(寿)
- ・ 前例踏襲だった事業の見直しを図ることができた。(芳川)
- ・ 避難所運営等、停滞していた案件についてテコ入れができた。(四賀)
- ・ 住民アンケートの実施等、ボリュームのある業務に着手できた。(四賀)
- ・ 地域の多様な活動に幅広く関わることができるようになった。(里山辺)

## イ 課題

- ・ センター長補佐配置による効果は認められたものの、全地区一律の増員は難しく、限られた人員で市内全域をカバーする機動的な支援体制の構築が求められます。
- ・ 重点事業の推進には、人的な支援だけでなく、まとまった事業予算の確保が不可欠であり、使い勝手のよい新たな財政支援制度の整備が必要です。

## (2) 新たな交付金制度の試行

### ア 成果

- ・ 事業提案制度の導入により、地区住民による自主的・自発的な活動が促進され、センターや公民館が把握していなかった新たな団体・人材が掘り起こされました。
- ・ R5年度末に行った住民アンケートでは、回答者の75.5%が「新たな活動やチャレンジのきっかけになっている」としたほか、地域との関わりが希薄とされてきた層(若者・移住者等)に前向きな意識変化(地域への関心・参加意欲の向上)を確認することができました。

## イ 課題

### (7) 交付金等予算の一括化について

- ・ コロナ禍による事業未実施により生じた余剰金を他へ流用した例はあったものの、全体的に見ると、一括化のメリットを生かした弾力的な運用はほとんど見られませんでした。
- ・ 交付額の変更には明確な根拠の提示や団体間の合意形成が不可欠であり、メリハリのある思い切った予算配分を行うには、調整にかなりの時間と労力を要するため、踏み込んだ議論に発展しにくかったと考えられます。
- ・ また、今後更に交付金等の一括化を進めた場合、各課が所管する交付金事務がセンターに集中し、センターの本来業務を圧迫する懸念も示されました。

### (1) 事業提案方式の運用について

- ・ 若者や有志グループ等による任意の活動を地域全体の利益につなげるためには、単に交付金を交付するだけでなく、センターや公民館による継続的な伴走支援（助言・相談対応、地縁団体とのコーディネート等）が不可欠であることも明らかになりました。
- ・ 今回、提案事業の採択や交付額の決定については、各地区の裁量にゆだねられましたが、公平性の確保や安易な採択の防止といった観点から、審査方法や採択基準については、一定の共通ルールを設ける必要性も確認されました。
- ・ 地区によって、あるいは年度によって、寄せられる事業提案の数には多寡があり、予算の不足や余剰が生じるケースも見られました。そのため、35地区に同額の予算を配当するのではなく、例えばブロックごとに予算を管理するなど、各地区の申請状況に応じて柔軟に配分できる仕組みが求められます。

## (3) 地区担当保健師の駐在化

### ア 成果

- ・ 住民からの相談に対して迅速な対応が可能になったほか、地区関係団体と協働した事業の実施など、より地域に根差した活動が可能になりました。
- ・ 地区に駐在する時間が増えたことで、個々のケースや事業の実施について、センター・公民館・福祉ひろば等の関係職員と日常的に相談する機会が生まれるなど、部局を越えた一体的な地区支援に寄与したと考えられます。

### イ 課題

- ・ 地区駐在の利点を生かした保健師の役割の整理や明確化により、活動を一層充実していくことが求められます。

## 4 モデル事業後を見据えた取組み

モデル地区の検証を踏まえながら、地域づくセンター強化に向けて次のような取組みを進めてきました。

### (1) ブロック制の導入及び地域支援担当（機動支援職員）の配置

#### ア ブロック体制の整備

- ・ R 5. 4 地域づくりセンター間の連携を強化し、地域の声をより市の政策や予算に反映するため、35地区の地域づくりセンターを6つのブロックにまとめ、各ブロックにブロック長（センター長兼務）を配置しました。
- ・ R 6. 4 ブロックを6ブロックから7ブロックに再編しました。

#### イ 地域支援担当（機動支援職員）の配置

- ・ R 6. 4 地域づくり課内に地域支援担当を新設し、機動支援職員4名を配置しました。機動支援職員は、一人1～2ブロックを担当し、ブロック管内の地域づくりセンターと連携しながら、各地区の課題解決を機動的に支援するものとししました。
- ・ R 7. 4 地域づくり支援課（地域づくり課を改称）に係長1名を新たに配置したほか、機動支援職員を更に3名増員することで、1ブロック1名体制を実現しました。

### (2) 新たな財政支援制度の整備

#### ア 地域重点プロジェクト事業補助金の創設

- ・ R 7. 4 地域課題の解決や地域活性化に向けた地区の重点事業を支援するため、「松本市地域重点プロジェクト補助金」を創設しました。
- ・ 従前の「松本市地域振興事業補助金」の要件を緩和し、地区にとってより使い勝手のよいものにリニューアルすることで、既存の「松本市地域づくり推進交付金」では対応できない、中～大規模事業への活用を見込んだものです。

#### イ 地域チャレンジ応援事業補助金の創設

- ・ R 7. 4 モデル地区で試行した事業提案制度に効果が認められたことから、これを35地区で実施するため、「松本市地域チャレンジ応援事業補助金」を創設しました。
- ・ 単位町会や有志グループ等による自主的・自発的な地域づくりの取組みを後押しするとともに、新たな担い手の発掘・育成に役立てるものです。

### (3) 地区担当保健師の駐在化

地区担当保健師の駐在化は、R 5. 10までに22地区まで拡大しました。

## II 各論編



## 1 庄内地区 ～多様な連携による地域包括ケア体制の構築～

実施年度	令和3年度～5年度
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国籍、高齢者、生活保護世帯が多数暮らす並柳団地町会への支援を強化し、町会単位の地域包括ケア体制の確立を目指すもの</li> <li>・ 個々の相談への対応や課題解決に向けた一体的な取組みを推進するため、民間支援組織、住民、行政職員等で「ふらっと運営委員会」を組織</li> <li>・ 支援活動を安定的・継続的に展開していくための拠点を確保し、複数の支援組織が連携した支え合い事業や多世代（子ども・高齢者等）の居場所づくりを推進</li> </ul>
連携先	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団松本事業所、松本大学、並柳団地町会、任意団体まちラボ、庄内地区ボランティア部会、フードバンク信州、並柳振興組合など

### (1) 地区の概況

#### ア 人口／世帯数

14,518人／7,368世帯（令和7年5月1日現在）

#### イ 人口構成

0歳～14歳(11.3%)／15歳～64歳(64.6%)／65歳以上(24.1%)

### (2) 背景及び目的

#### ア 背景

- ・ 庄内地区並柳団地は、高度成長期の人口増加に対応すべく建設された、市内でも比較的規模の大きい県営住宅です。現在約300世帯が居住していますが、最も多かった昭和47年から昭和53年頃には580世帯程度の居住がありました。昭和53年、並柳団地町会が並柳町会から独立しました。人気の居住地でしたが半世紀たって高齢化が進み、入居世帯も減少しています。独居高齢者の孤独死、外国由来の住民の孤立、役員の担い手不足など、多様な問題が表面化してきています。
- ・ 平成30年に団地住民が「まちづくり協議会」を立ち上げ、支え合いの環境づくりへのチャレンジを始めました。令和3年に庄内地区の重点課題として位置づけ、同年4月、NPO法人（当時）ワーカーズコープがその流れを引き継ぎ、地区との連携の下で「集い場ふらっと」を運営していくこととなりました。（表1-1参照）

## イ 目的

上記のような背景から、庄内地区では地域課題を解決することを目的に、「集い場ふらっと」の居場所づくり事業に対して、拠点の家賃相当額を交付金として交付するほか、相談支援事業の取組みを支援、推進しました。

表1-1 集い場ふらっとの経緯

年度	月	動き	備考
H30	5	・ 中島副知事と意見交換	・ 地元町会、ワーカーズコープ、松本大学連携による子どもの居場所事業について
	9	・ 集い場「ふらっと」開所	・ 「まちづくり協議会」を結成 ・ 県「元気づくり支援金」を活用し、 <small>ちゅうぼう</small> 厨房設備を改修
	11	・ 子どもの居場所立上げ ・ 支え合い事業開始	
R元	4	・ 子ども食堂開始	・ 市「こども未来応援事業交付金」及び県「元気づくり支援金」を活用
R2	9	・ 物販などの事業開始	・ 県「元気づくり支援金」を活用
	10	・ 子ども食堂中止	
	12	・ 多事総論会で並柳団地の状況説明	・ 後日、宮之本副市長現地視察
		・ 協議会メンバーらと今後について協議	・ ワーカーズコープが全面支援へ
R3	4	・ 家主の並柳商店街連盟と協議	・ 更新に伴い、契約者をまちづくり協議会設立代表者からワーカーズコープに変更

### (3) 取組内容

- ア 集い場ふらっとの賃料及び共益費等の補助
- イ 集い場ふらっとの運営に係る定例会の実施(隔月1回)
- ウ 集い場ふらっとでの活動内容
  - (ア) ボードゲームカフェ
  - (イ) なみカフェ
  - (ウ) フラワーアレンジメント
  - (エ) 絵を描いて遊ぼう
  - (オ) 脳トレ会
  - (カ) 泪カフェ
  - (キ) うえはらさんちの昼食会
  - (ク) 音広場
  - (ケ) スマホ教室
  - (コ) 育児講座 ほか



表1-2 地域自治支援交付金活用後の利用状況

	R3	R4	R5
来訪者	863	2,155	2,793
こども食堂(なみカフェ)	888	378	495
ボードゲームカフェ	408	70	44
フラワーアレンジメント	48	57	32
絵を描いて遊ぼう	14	23	69
脳トレ会	27	83	129
泪カフェ	10	25	41
いきぬきカフェ	—	28	54
支えあい事業	187	199	—
うえはらさんちの昼食会	—	—	90
音広場	—	—	116
スマホ教室	—	—	20
育児講座	—	—	122
クラフトかご	—	—	83
計	2,445	3,018	4,088

ふらっと(外観)



なみカフェ



フラワーアレンジメント

#### (4) 成果及び課題

##### ア 成果

- ・ 家賃補助により常設型の拠点を確保するとともに、常駐スタッフを置くことで、地域住民が気軽に立ち寄れる居場所として、定着を図ることができました。
- ・ 脳トレ会、フラワーアレンジメント、絵画教室、昼食会、音楽鑑賞会など事業の多くは、住民主体によって企画され、延べ利用者数もR3年度の2,445人から、R5年度の4,088人まで増加しました。(表1-2参照)
- ・ 利用者が新たな利用者を連れてくることで人が人を呼ぶ流れが生まれ、ふらっとの事業内容にも利用者の声が反映されるようになりました。
- ・ 地区の重点課題を「多様な連携による地域包括ケア体制の構築」と定め、「集い場ふらっとにおける地域の困りごとを支えあう事業」として、子ども食堂や高齢者の居場所確保に関する取組みも進められました。
- ・ ふらっとの運営に係る定例会を開催することで、関係者間の情報共有がスムーズになり、並柳団地の課題が共有される中で、集い場ふらっとと団地町会との結び付きも深まりました。

##### イ 課題

- ・ 事業予算の7割超が期間に定めのある補助金・交付金によって賄われていることから、活動を持続可能にするための財源強化が求められます。
- ・ こども食堂の「なみカフェ」や生活支援事業など、担い手の高齢化等によって活動が中断するケースも散見するため、地区全体や市全域を視野に入れ、広域的にボランティアや参加者を募っていくことも必要です。

#### (5) 考察（見えてきたこと）

- ・ 住民一人ひとりと丁寧に関係を築き「誰でも来られる・なんでも話せる」空間を生み出すことや、地域づくりセンター、市生活福祉課、フードバンク信州など各窓口との連携を図ることで、「集い場ふらっと」は実質的な相談支援機能を高めています。
- ・ 「上原さん家の昼食会」「脳トレ会」など、住民自身がふらっとの活動に参画し、自ら手を動かして地域づくりに関わる機会を設けることで、住民の孤立を防ぐだけでなく、社会参加に対する意欲や自己肯定感を高め、空き住戸の利活用事業など更なる活動の発展につながっています。
- ・ 将来的には、貸室事業や飲食店営業などの自前事業を展開することで経営基盤を強化するとともに、ホームページの作成や松本市・中信のより広範な福祉ネットワーク

への加入などにより広報力を高めることで、人・物・財源の好循環を生み出していくことが望めます。

- ・ 地域住民だけで志を貫く難しさを踏まえると、地域づくりを住民主体で進めることの大切さと合わせて、行政・民間組織による伴走の重要性を改めて確認していく必要があります。

## 2 島内地区 ～災害時を想定した町会の活動促進と役割の明確化～

実施年度	令和3年度～5年度
取組概要	(1) モデル町会における隣組・常会機能の再構築、個別避難計画策定及び他町会へのフォーマット展開 (2) 地域と、松本大学や介護保険事業所等との連携事業の推進 (3) 地域の人材育成事業としての島内小・松島中学校における防災学習プログラムの構築及び実施 (4) 町会と地区の役割の見直し・再構築
連携先	島内地区防災モデル事業実行委員会、島内地区町会連合会、島内公民館 松本大学地域防災科学研究所、防災フェスティバル実行委員会 ほか

### (1) 地区の概況

#### ア 人口／世帯数

12,320人／5,554世帯（令和7年5月1日現在）

#### イ 人口構成

0歳～14歳(13.8%)／15歳～64歳(59.3%)／65歳以上(26.9%)

### (2) 背景及び目的

#### ア 背景

- ・ 地球温暖化の進行によって、現在は「気候変動時代」とも言われており、結果、災害の頻発化・大規模化・激甚化を招き、台風や大雨による水害・土砂災害が多発するようになっています。
- ・ 島内地区では、特に奈良井川の東側に位置する4町会は土砂災害特別警戒区域に指定されており、令和2年の大雨の際には避難を余儀なくされた町会もありました。
- ・ 島内地区は、かつて「嶋之内」とも呼ばれ、梓川と奈良井川に囲まれた地域であり、江戸時代や大正時代など過去にも何度となく氾濫の被害に見舞われてきました。

#### イ 目的

- ・ 上記のような背景から、島内地区では「防災」を切り口とした地区・町会の活動構築と役割分担の明確化を目的として、重点事業を開始しました。
- ・ 事業の実施にあたっては、以下の目標を掲げました。

- ① 防災を切り口として町会活動を再構築し、地区が支援する体制をつくる。その際、日常からの「福祉活動」をつなげる。
- ② 他町会が活用できるモデルを構築する。
- ③ 活動構築に当たり、地区・町会だけでなく、地区内の事業所や学校のほか、大学や市民活動団体等の力を活用する。
- ④ PDCAが自律的に根付き、無理なく持続可能な運営にする。

### (3) 取組内容

#### ア モデル町会の募集と取組内容

- ・ 島内地区では、防災活動を重点事業とするに当たって、目標を共有した上で、活動の再構築に取り組む単位を町会単位とし、令和3年5月、以下の切り口を提示し、事業を推進するモデル町会を募集しました。

#### ■町会に示したモデル事業での取組みの切り口

- ① 水害への対応と避難計画・タイムラインの作成
- ② 小・中学生の力を生かす防災・福祉活動を構築する。
- ③ 要援護者の「個別計画づくり」から、安否確認や避難支援を考える。(避難行動要支援者名簿の活用)
- ④ 大規模地震の際、共助による救出支援体制を考える。

- ・ その結果、島高松町会(上記④)、下田・平瀬川東・犬飼新田の川東3町会(上記①)、松島町会(上記③)が取組みを進めることになりました。
- ・ 各モデル町会で、取組内容を検討したり、実際に取組みを進めたりしていく中で、要支援者の「個別避難計画」の作成を通じた「介護保険事業所との連携」や「福祉避難所の設置」、小・中学生に対する直接的な「防災学習のアプローチ」という課題も浮かび上がってきました。

#### イ 防災モデル実行委員会の組織化

- ・ 重点事業の見通しがある程度立ってきたところで、課題解決に向けた取組みを一体的に推進するため、令和3年7月、地区内のモデル町会のほか、関係団体・機関等が参画する「島内地区防災モデル事業実行委員会」を組織化しました。

- ・ 委員会では、事業全体の取組方針等を協議するほか、①各モデル町会の事業、②中学校との連携事業、③介護保険事業所との連携事業などの進捗管理を行い、課題等を検討する役割を担いました。
- ・ 当事業を実施していく上で、松本大学地域防災科学研究所の協力が得られることになり、実行委員会にはアドバイザーの立場で関わっていただくことになりました。
- ・ 実行委員会の経過は、表2-1のとおりです。

表2-1 防災モデル実行委員会の運営経過

年度	月	項目	説明
R 3	8	第1回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習会の開催</li> <li>・ 推進体制の検討</li> <li>・ モデル事業の進め方の検討</li> </ul>
	9	第2回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標・進捗の確認、課題の共有</li> <li>・ 地区内広報の検討</li> </ul>
	1	第3回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル町会、中学校事業の進捗確認</li> <li>・ 広報紙、報告書の検討</li> </ul>
	3	第4回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各モデル町会等の進捗状況の確認</li> <li>・ 広報紙、報告書、事業報告会の検討</li> </ul>
R 4	5	モデル事業報告会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル町会事業等の報告・講演会</li> </ul>
	8	第5回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル事業の方向性の確認</li> <li>・ 防災福祉カンタンマップ、事業所連携事業の検討</li> </ul>
	1	第6回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル町会事業の進捗確認、次年度の方向性の検討</li> <li>・ 介護保険事業所連携事業の進捗確認、方向性の検討</li> </ul>
R 5	5	第7回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル事業全般の方向性の検討・確認</li> <li>・ 事業報告会開催の検討</li> </ul>
	5	モデル事業報告会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル町会事業等の報告・講演会</li> </ul>
	11	第8回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル事業全般の進捗確認</li> <li>・ 防災フェスティバルの報告</li> </ul>

	1	第9回実行委員会	・ モデル事業全般の進捗確認、事業報告会の検討
	3	事業報告会	・ モデル町会事業の総括、生活課題の共有

## ウ 各モデル町会の活動

### (ア) 島高松町会

- ・ 令和3年6月に開催した松本大学地域防災科学研究所を交えての打合せにおいて、「隣組」を単位とした話し合いを、モデル常会を設けて実施することとしました。当町会には第1から第5までの常会があり、令和3年度は第5常会、令和4年度は第1・第3常会、令和5年度は第2・第4常会を対象に、順次隣組単位の話し合いを進めました。
- ・ 隣組では、①隣組でどこに集まって安否確認をどのようにするか、②避難はどのように行うか、③同じ組に手助けが必要な人がいた場合どうするか、について話し合いました。
- ・ すべての隣組で話し合いが行われたわけではありませんが、ほとんどの隣組で手助けが必要な要配慮者の把握が進み、「隣組別安否確認・避難行動計画」の作成が行われました。
- ・ 隣組での話し合いを進めるに当たり、松本大学地域防災科学研究所の木村晴壽教授らをお呼びしての学習会を開始したほか、対象常会の隣組長会を開催し、進める上での疑問や不安などを出し合うグループワークや疑問に対する回答などを行い、隣組での話し合いに対する障壁を低くする営みや、町会だよりによる進捗情報の発信を行いました。
- ・ 作成した計画に基づいて、11月（令和3年度は12月）には、安否確認訓練が行われ、隣組で集まって安否確認をする手順や、確認情報を常会長・町会本部へ報告する手順の確認を行いました。



島高松町会 隣組長会グループワーク  
(R4. 10)



島高松町会隣組による安否確認訓練  
(R5. 11)

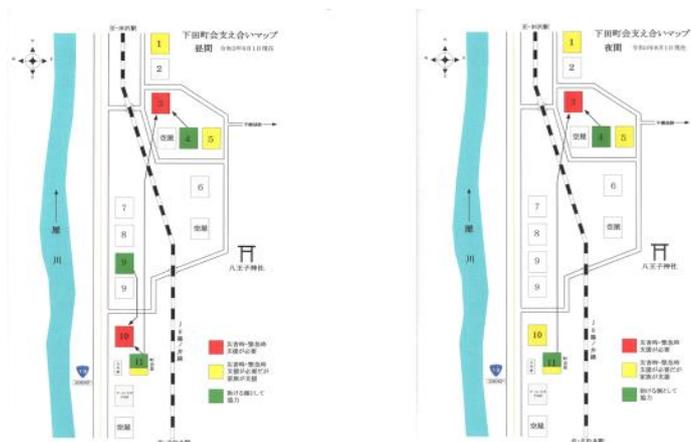
- ・ 参加者からは、「こうした訓練は子どもたちにとってもよかった」「家族の情報を共有でき、顔合わせもできた」「大事なこと。時折こうした訓練は必要」といった声が聴かれました。
- ・ 安否確認の際、災害時避難行動要支援者名簿に掲載された方を対象とした、要配慮者の安否確認訓練も併せて行いました。島高松町会の場合は、各隣組からの情報と避難行動要支援者の情報を常会長がマッチングできたため、要配慮者の安否確認の役割を常会長の役割と位置付けることとしました。
- ・ 島内地区防災モデル事業実行委員会では、長野県社会福祉協議会が運営する「防災福祉カンタンマップ」に加入しているため、専用アプリで簡単に安否確認を進めることができ、本部ではリアルタイムにその情報を閲覧することができました。

#### (イ) 松島町会

- ・ 「個別避難計画づくり」に取り組みました。災害時避難行動要支援者名簿に登録された方を民生委員が訪問し、隣組長や支援者を交えて話し合い、災害時の支援体制、避難経路、緊急連絡先等の情報共有を行いました。「個別避難計画票」は関係者のみで共有し、最終的に町会が取りまとめて情報管理を行うこととしました。
- ・ 計画づくりを進めるに当たり、回収率を高めるため、市の避難行動要支援者名簿の担当課である福祉計画課（当時）にも協力を依頼し、民生委員が会えなかった名簿登載者に対して勧奨通知を発送し、同意を得るなどの取組みも行いました。
- ・ ただ、回収率が30～50%と伸び悩み、民生委員に対する負担も大きかったため、頓挫する結果となり、令和5年度からは、島高松方式の隣組での話し合いによる避難行動計画づくりが模索されています。

#### (ウ) 平瀬川東・下田・犬飼新田町会

- ・ いずれの町会も世帯数が少なく、奈良井川東側の水害・土砂災害のリスクが高い地域であることから、3町会合同で避難計画やタイムラインの作成を目指し、令和3年度から作業を開始しました。
- ・ 全戸に対して災害時に「支援してほしいこと」「支援できること」「避難に対する考え方」等についてアンケートを実施した結果、要支援者情報の把握と支援者を明確にする必要性が見えてきたことから、「個別避難計画の作成」を活動の中心に据えました。
- ・ 「個別避難計画」には、近隣住民による要支援者の安否確



認体制や避難支援体制のほか、緊急連絡先や避難所へ行ったあとに役立つ情報（介護サービスや医療関係の情報等）や、個人情報や町会役員や支援者と共有することへの同意についても盛り込みました。

- ・ 本人の同意によって、地域包括支援センターやケアマネジャーとの情報共有がスムーズになり、町会の役員だけでは限界がある聞き取りについて、専門的な立場から情報を深掘りしたり、付け足したりすることができました。中には、現地での確認によって避難方法が確定し、町会でリヤカーを購入することにしたケースもありました。
- ・ 成果品としては、避難指示伝達マニュアル及び町会タイムラインのほか、町会個人情報取扱要領、安否確認マニュアル、災害時支え合いマップなどが挙げられます。こうしたマニュアル等の作成作業を通じて、住民の災害に対する意識が高まった一方で、担い手不足や小規模な町会同士の連携、指定避難所からの遠さといった課題も浮き彫りになりました。
- ・ 個別避難計画に関しては、毎年見直しを行い、関係者による情報共有が図られているほか、安否確認訓練や避難所運営訓練による防災意識を高める営みが継続されています。

#### (I) 高松町会

- ・ モデル町会としての活動は令和5年度に本格化しました。地域づくりセンター、地域包括支援センター職員、生活支援員、NPO職員等による「支援チーム」7人で町会に入り、活動構築に関する話合いの支援を行いました。
- ・ 高松町会は、各常会の活動が盛んであることから、「本村」「本郷」「南部」の各常会に分かれて課題や解決策、活動方針に関する話合いを6回にわたって実施しました。
- ・ 常会長をはじめとする常会役員による話合いによって、「防災活動の常会行動計画」を立て、これに基づいて実践し、次回の話合いの際に検証する、いわゆるPDCAサイクルを回す形で取組みを進めました。
- ・ 結果、組ごとに安否確認ができるよう、世帯情報を記載した上で、要支援者がいればその情報も記載する「災害時要支援者調査票」を常会独自で作成しました。その中でも南部常会では、安否確認のほか、組内の支援体制づくりに「災害時要支援



平瀬川東・下田・犬飼新田3町会合同の  
避難所運営訓練（R6.3）  
前段で要援護者安否確認訓練も実施

者調査票」を活用し、常会内の3世帯を除いて支援体制を構築することができました。

- ・ 他の常会では、誰が誰を支援するか決められていない組があったり、組内で決めるには支援者が足りなかったり、何をどのように支援するか情報が集めきれていない場合があるなど、課題も浮き彫りになりました。また、次の役員にどのように引き継ぐかも大きな課題となっています。

#### (オ) 北中町会

- ・ 北中町会は令和4年度から島高松町会と同様、「隣組」を単位とする支援体制づくりと町会の役割の明確化に取り組みました。
- ・ 隣組の中では、①隣組ごとの集合場所と安否確認方法、②避難方法と経路、③組内の支援対象者の把握と支援対象者がいた場合の「個別避難計画」の作成と組内の役割分担について話し合いを持ちました。
- ・ 一方、町会としても町会内の全体像を把握する必要から、「家族構成調査票」の記載を各世帯に依頼して回収し、支援が必要かどうかの把握をし、支援が足りない場合は調整を行いました。
- ・ 成果として、隣組単位での話し合いと支援体制構築の検討の結果、「個別避難計画表」「家族構成調査票」「安否確認チェックリスト」などの情報を得ることができました。一方課題としては、次の隣組長への引継ぎや資料・情報のメンテナンスなどが挙げられています。
- ・ 北中町会では、計画情報の更新や安否確認訓練の実施などを通じて、町会防災体制のブラッシュアップが図られています。

### エ 小・中学生との連携による防災学習プログラムの構築

#### (ア) 松島中学校

- ・ 松島中学校の生徒会では、「地域との連携」を図る手段として「防災」について理解を深めることを目標にしています。令和3年6月から生徒会三役と打合せを開始し、松本大学地域防災科学研究所とともに中学生向けの防災学習プログラムの検討を行いました。



- ・ 令和3年度は、11月に全校生徒を対象として、生徒会三役からの問題提起や段ボールベッドの組立て体験等を行った上で、全学年各クラスに分かれ、松島中学校避難所運営委員会の役員になっている住民や、防災士を目指す松本大学の学生も交えて、避難所運営ゲーム（HUG）を行いました。



松島中学校生徒会主催の防災学習（R3.11）  
段ボールベッドの組立ても体験

- ・ 生徒会の三役からは、実際に大雨で避難勧告が出されて避難するかどうか気持ちが揺れた体験や、防災には地域の人たちとの「つながり」が必要だが、まずは「あいさつ」から始めよう、といった問題提起がありました。
- ・ HUGでは「いろいろな人が来て、いろいろな考え方をしなければならない」「カードよりもっと難しい事情があって、実際はもっと大変」といった生徒の「気づき」につながりました。
- ・ 令和4年度は、松島中学校、地域づくりセンター、松本大学地域防災科学研究所の三者で打合せを行い、3年間を通じた防災プログラムを実施することとしました。防災についての事前学習によって予備知識を得た上で、防災に関わる体験的な学習を、1学年は「HUG」にて、2学年は「避難所体験」にて、3学年は「災害時要援護者」を通じて学ぶこととしました。1学年向けの自前学習に向けては、防災士を目指す学生が中心となって、地震や水害の実際のニュース映像などを交え、地震と水害の違いや、地域で防災に取り組む意味について考えてもらう内容のプログラムを作成しました。
- ・ 2学年・3学年向けの体験型プログラムについても学生を中心として検討が進みましたが、コロナ禍により延期され、翌年2月に1学年向けに「HUG」を実施するのみとなりました。
- ・ 令和5年度は中学校との打合せの中で、時期的に3学年向けには実施が困難とのことから、1学年向けの事前学習と、1・2学年向けの体験学習を実施することとしました。事前学習は、前年度に引き続いて松本大学の防災士の資格を取った学生によって実施しました。体験学習については、島内地区在住の防災士からの提案で、「危険予知学習プログラム」を実施しました。地区内の通りの街並みの写真を見ながら、どのような危険がありそうか、グループで話し合うことで他人の視点を学ぶというものでした。

- ・ 「分かりやすく地域の『危険』について学べた」「家族とも危ない場所や避難経路、避難所について話すことが大事」といった声が聴かれました。

#### (イ) 島内小学校

- ・ 令和4年の11月に、島内小学校から5年4組（当時）の総合の時間を活用した防災学習の要望があったため、危機管理課や、地域防災に関わる市民活動団体とも相談しながら、小学生向けの防災学習プログラムを構築し、試行することとしました。
- ・ 12月に危機管理課による出前講座や防災物資ターミナルの見学を行ったあと、翌年1月にはハザードマップの見方や非常持ち出し品の確認を、2月には2回にわたって避難所の体験と、東日本大震災経験者による体験談の聴講を行いました。
- ・ 1月に実施した非常持ち出し品の確認の際には、携帯トイレを児童一人ひとりに渡して、使用したうえで感想を書くという宿題を出したところ、「におわないし、だれでも使い方が分かれば、使える」「家族でやったので家族みんなが勉強になった。」「災害の時には、ありがたみをもって、かつようしたい」といった感想が出されました。
- ・ また、2月の避難所体験の際には「実際のじょうきょうや仕事など協力しなければならぬことや物資のことも知れた」「自分だけで生活するのではなく、いろいろな人、避難所にいる全員と協力して生活することが大切だということを学んだ」。東日本大震災経験者による体験談の際には、「体験だんを話してもらったおかげでしんさいの怖さを知ることができて、心ぞうがバクバクになっていた」「家にちゃんと必要な物がそろっているか見てみました！！そしたら意外とそろっていませんでしたので準備しようと思った」といった感想が出されていました。



島内小学校5年4組（当時）総合の時間（R4. 2）  
防災学習 避難所想定体験訓練

#### オ 介護保険事業所との連携

##### (ア) 個別避難計画作成の上での連携

- ・ 前述モデル町会での記載のとおり、各町会主導による個別避難計画の作成では、特に介護的、又は医療的ケアを必要としている住民の聞き取りについて、役員では

ケアの程度、避難の手段といった面において必ずしも正確性が担保されず、専門的な視点による聞き取りを必要とする場合が多々ありました。

- ・ ケアプランを作成しているケアマネジャーや包括支援センターの職員による個別避難計画の点検や助言により、災害時の避難や避難所で必要なケアが明確になったケースがいくつもありました。
- ・ 令和4年3月に開催した地域ケア会議において、防災における介護に係る専門職と地域との連携について議論が行われ、上記の事例から「地域にとっても専門職にとっても相互の連携は必要」「専門職としても災害に備える意味でも地域とつながりを深めておくことが有効」といった総括がなされました。

#### (イ) 介護保険事業所と地域との連携と事業所BCP

- ・ 令和4年度には、介護保険事業所がBCP（業務継続計画）の作成を義務付けられていたことから、地域との連携を視野に入れたBCP作成に関して、河西部地域包括支援センター管内（島内・島立地区）に所在する事業所を対象に、3回にわたって学習会を開催しました。
- ・ その中で、地域からは「個別避難計画への協力・連携」「避難所開設時の専門職（看護師・ヘルパー等）」「福祉避難所への協力」といった観点からの協力を求めました。各事業所の専門職の職種（居宅介護支援〔ケアマネ〕系事業所・訪問介護・看護系事業所・施設系事業所）ごとのグループワークを実施したところ、「個別避難計画への協力」と「福祉避難所の設置」に関しては連携の可能性があるものの、「避難所開設時の専門職の派遣」に関しては、事業所ごとの方針や都合もあることから、連携の可能性が低いことが確認されました。
- ・ ケアマネ系事業所と施設系事業所については、地域との連携を前提としたBCPの作成が試みられ、事業所間で検証も行われました。

#### (ウ) 施設系事業と地域との連携

- ・ 令和5年度には、災害時を見据えた、施設系事業所と所在する町会との連携を具体化する取り組みを行いました。島内地区内には、福祉避難所の設置に関する協定を市と締結していた事業所がいくつかありましたが、中でも介護老人保健施設ハーモニー（デイサービス、グループホームを含む）と地域密着型特定施設まるのうちラクシア、グループホームのほっとハウスしまうちの家は、地元町会との連携を積極的に行う意向を持っていたため、モデル的に連携の具体的な内容の検討を行いました。
- ・ 各施設の担当者と地元町会長（新橋、松島、南中）、地域包括支援センター、松本大学等を構成員として連携会議を開催し、全体の進行管理を行ったほか、個々の施設と町会等との話し合いを行い、内容を詰めました。

- ・ ハーモニーについては、新橋町会と連携の中身を検討した結果、令和5年9月に災害を想定した合同対策訓練を実施し、町会の訓練参加者を対象とした施設の見学会を実施して、ハーモニーがどのような施設か、どのような方が利用されているのかを理解してもらい、災害時の連携について考えるきっかけを作りました。
- ・ また、通所施設の運営推進会議に町会役員の出席を得て、外へ出たがる利用者への対応方法を検討するなど、日ごろの困りごとを相談できる関係性になることが、災害時の連携の第一歩ととらえ、日ごろのコミュニケーションを大事に考えるようになりました。
- ・ まるのうちラクシアは、新橋町会と運営推進会議を通じて情報交換を行っていましたが、合同の防災訓練の検討なども行いました。町会の夏まつりや青山様・ぼんぼんなどの行事に声がけして参加を促進したほか、常会長会において施設の説明会を実施しました。
- ・ しまうちの家は、南中町会と近所付き合いのような関係性になること目標とし、町会の役員に対して説明会を行い、市施設への理解を求めました。その上で、しまうちの家行事である「焼いも会」や、南中町会行事である「夏祭り」「もちつき」などで相互訪問し、お互いの理解を深めた上で、災害時の連携についても考えるようにしました。

#### (I) 福祉避難所の設置と直接避難の検討

- ・ 福祉避難所の設置・運営は、施設系の事業所のBCP（業務継続計画）に盛り込む「地域との連携」の一つの項目となっていました。一方、国は福祉避難所への直接避難を推奨していました。市は「避難所で保健師等がスクリーニングをして対象者を絞る」のみとし、直接避難の検討や具体的にどのように抽出して避難させるかについては、検討できていませんでした。
- ・ 島内地区としては、福祉避難所の協定をしていた施設がいくつかあったため、直接避難を実現するために、リスクが高くケアが必要な要支援者をどのように抽出したらよいかについて、事業所や地域包括支援センターなどの協力を得て検討をしました。
- ・ まずは「避難行動要支援者名簿」に掲載された方で、リスクの高い方を抽出しました。民生委員に依頼して、名簿の登載者をなるべく多く訪問してもらい、状況を把握した上で、担当ごとに聞き取りを行いました。その上で、県社協が推奨する「災害時支え合いABCマップ」のランク付けを用いてAランク（重度）の方を抽出しました。

- ・ 一方で、地域包括支援センターや介護保険事業所の協力も得ながら、Aランク者が何人も出てきた時に最優先者を抽出できるよう、ランク付けができる「トリアージシート」の開発も実施しました。
- ・ 医療的ケアが必要な者をどのように扱うか、という課題は残りましたが、作成したトリアージシート」の精度は専門職の中でもおおむね妥当とされる程度まで高めることができました。
- ・ トリアージシートへの「あてはめ」の作業は、ケアマネジャーが行うのが妥当であること、トリアージシートの審査のほかに専門職による2次審査が必要であることも意見として出されました。

## カ 防災フェスティバル

- ・ 松本岳都山岳フォーラムが「防災×キャンプ」の地区展開を持ち込んだことをきっかけに、防災に関係する地区内外の有志が実行委員会を組織し、地域づくりセンターが事務局的な役割を果たして調整を進めました。
- ・ 実行委員会で検討した結果、地区内外の関係団体によるネットワーク化と地域住民への防災の啓発を目的としました。また、実行委員会を構成する各種団体がブースを運営する方式を取り、ブース内での運営内容については、各種団体が防災に関して周知したり体験したりする内容で企画運営しました。
- ・ フェスティバル当日は、山岳フォーラムによる火起こし体験や薪割体験、浄水体験、社協炊き出し隊による炊き出し体験、消防団第18分団による放水体験、ガールスカウトによるタオルクラフトなどが子どもたちにも人気で、行列ができるほど盛況となりました。
- ・ フォーラム後の実行委員会では反省会が行われ、次年度以降も継続して情報発信していくこと、実行委員の枠を「防災」のつながりで広げていくことなどが確認されました。



第1回島内地区防災フェスティバル(R5. 9)  
子どもに人気の放水体験  
(消防団第18分団)

#### (4) 成果及び課題

##### ア モデル町会における成果と課題

令和6年3月に実施した島内地区防災モデル事業報告会では、「島内防災モデル事業はどんなモデルを示せたのか」をテーマに、モデル町会の一部（高松・島高松・北中・平瀬川東）と介護保険事業所との連携モデルの新橋町会に加わってもらい、事業の報告とパネルディスカッションを行いました。その際に確認された成果と課題は以下のとおりでした。

##### (ア) 町会運営の視点からの成果

- ・ 町会モデル事業によって得られた成果の見える化や情報提供・情報発信が、町会運営にとって大事であることが再認識された。
- ・ 事業を推進するためには、単なるトップダウンではなく、町会役員と町民双方向のコミュニケーションが必要であることが認識された。
- ・ 隣組や常会など、小さい単位での活動構築が有効であり、構成員の「我が事」にしやすいことが分かった。
- ・ 隣組内で「防災」を切り口としたコミュニケーションづくりが進んだ。その結果、どのような人が住んでいるか、といった情報把握や情報共有が組内で進んだ。

##### (イ) 町会運営の視点からの課題

- ・ 町会未加入者やアパート住民を町会が支援することについて、共通理解が得られていない。
- ・ 隣組長の引継ぎがどこまで担保され、組内の話合いの重要性までが引き継がれていくかは未知数
- ・ 人的資源を始めとする町会内の資源の掘り起こしや明確化が進んでいない。

##### (ウ) 防災の視点からの成果

- ・ 隣組単位による「安否確認・避難行動計画」の作成が進んだ。その結果、要配慮者への対応策の構築ができた。また、安否確認や要配慮者への避難支援といった課題が、隣組や常会単位の課題であるという意識が浸透した。
- ・ 避難行動要支援者名簿登録者の安否確認を、町会の安否確認情報とどのように突合せするかについて、島高松町会では、町会の常会長を活用するのが有効であるという方向性が示せた。
- ・ 「我が事」とするための材料として「防災」の切り口が有効であることが示せた。
- ・ 大規模地震の際など、安否確認や避難支援といった具体的なイメージを各人が持ち、話合いによって共有することができた。

- ・ 自主防災組織と避難所運営委員会の整合性を図ることについて、方向性を示すことができた。

#### (I) 防災の視点からの課題

- ・ 隣組単位での「安否確認・避難行動計画」を作成する上で、昼間と夜間・土日の区別の意味が浸透しきれていなかった。
- ・ その結果、昼間の災害について、実際の避難支援体制について検討した例が少なく、実態が把握しきれていない例があった。
- ・ 避難所運営委員会は複数の町会で運営されるため、自主防災組織の運営委員会への整合は、単独町会だけで解決しない。そのため、自主防災組織の育成と避難所運営委員会の設置の整合が結局課題となっている。

#### イ 小・中学生との連携による防災学習プログラムの構築に関する成果と課題

##### (ア) 松島中学校における防災学習

- ・ 松島中学校では、中学校（生徒会）、島内地区、松本大学（防災士学生）による連携と防災プログラムの構築が試みられました。
- ・ 当初意図した生徒会による島内地区との連携については、初年度は生徒会三役による防災や地域との連携についての問題提起や、避難所運営委員会役員のHUG（避難所運営訓練）体験の参加（見学）といった面で地域連携が図られましたが、2年目以降は生徒会の課題が防災ではなくなったこともあり、主に防災学習プログラムをどのように構築するかに重点が絞られる形となりました。
- ・ 1学年向けに実施した「事前学習」のプログラムは、松本大学の学生により作成されましたが、災害時の映像を盛り込んでリアリティのある資料に仕上がりに、2年目以降も使用できる内容となりました。
- ・ 中学生向け防災学習カリキュラムとしては、事前学習を行ったうえでの体験学習のプログラムを確立するところを目標にしましたが、2年目（令和4年度）は、学生とともに作成した「避難所体験」や「要援護者への理解」といったプログラムが、コロナ禍によって実施できませんでした。3年目（令和5年度）は地区の防災士による「危険予知」学習を実施したため、「共助」という部分で一貫性に欠け、プログラムの確立という面では課題が残りました。
- ・ 3学年向けには時間が取れないといった中学校側の事情を考慮して、今後は1学年向け事前学習と体験プログラム（HUGが妥当）と、2学年向け体験プログラム（避難所体験などを通じて「共助」の重要性を体験できる体験）を、島内地区と松本大学が中学校と連携しながら構築していくことが課題となっています。

(イ) 島内小学校 総合の時間における防災学習

- ・ 島内小学校では、当時の5年4組が総合の時間において、学校にある防災倉庫の中身を確認したことが契機となり、防災学習を行うことになりました。危機管理課職員による出前講座のほか、防災物資ターミナルの見学、ハザードマップの見方についての学習、避難所運営の体験ワークショップ、東日本大震災被災経験者の体験談、翌年災害時にも使えるパック食の講習（参観日に実施）といったプログラムを実施しましたが、小学生の災害に対する考え方を日常化したという意味で、大きなインパクトがありました。
- ・ 一方で、総合の時間の内容については、必ず防災について実施するということがないため、継続的に、広く防災的視点を提供するには、難しい点がありました。

ウ 介護保険事業所との連携事業に関する成果と課題

(ア) 居宅介護支援事業所との連携

- ・ いわゆるケアマネジャーとの連携については、災害前に地域とコミュニケーションを取るものの有用性が確認されました。特にケアマネジャー側も、普段の生活の上立ったケアプランの作成が求められる上、災害時の支援体制について個別に検討している事業所も多く、こうした動きと近隣地域との連動が求められます。地域主導で個別避難計画を作成する場合、特に重度の場合、聞き取り等はできても実際の支援方法は専門職からアドバイスをもらうことが、より現実的な対応になります。

(イ) 施設系事業所との連携

- ・ 島内には地域連携を大事に考える事業所が多く所在しています。地域包括支援センターが実施した学習会の中でも、災害時を想定して日ごろから地域と関係を作っておく必要性が確認されました。
- ・ 実際に水害で浸水が想定される施設では、1階にいる利用者を2階に上げるなどの対応を迫られる場合があり、特に職員が手薄な夜間は、担い手の確保が必要になるため、その施設をどんな人が利用しているのか、近隣住民に知っておいてもらう、といった営みが有効です。施設系事業所が、モデル事業やBCPの作成を通じて、地域連携を加速化させたことは大きな成果だといえます。
- ・ 福祉避難所設置の協定を締結している事業所においては、実際にどのような人が避難してくるのか、あらかじめ想定できた方が受け入れの安心度が高まります。そうしたことから、地域の最重度要援護者の抽出とランク付けの営みをしました。最重度要援護者の抽出といった面では、地域と事業所の両面で進めることができ、一つの手法として有効であることが確認されました。ランク付けのためのトリアー

シートの有効性も確認できました。2次審査体制の構築と、最重度要援護者と施設とのマッチングという作業まで行きつかなかった点は反省しなければなりません。

## エ 防災フェスティバルに関する成果と課題

- ・ 防災フェスティバルについては、当初計画されていたわけではありませんでしたが、岳都松本山岳フォーラムの提案から関係者がネットワーク化し、地域に広げるきっかけを作りました。住民に対して「防災」を切り口とした活動を見せる場、周知する場を作ったという意味でも、関係者をネットワーク化する場を作ったという意味でも、大きな成果を残したといえます。
- ・ 次回に向けては、防災部や環境衛生協議会、大学等の学術機関など、「防災」を切り口につながれそうな団体がまだあると考えられることから、「島内地区のために」と考える地区内外の団体の関わりを多くし、ネットワークを拡大させていくことが求められます。

## (5) 考察（見えてきたこと）

- ・ 「島内地区防災モデル事業」は、町会の防災活動をどのように再構築するか、町会の活動を地区がどう支援できるか、について取り組んだものです。町会の活動を支援するために地区の活動を構築する必要があります。そうした意味で、町会の防災活動の再構築でもあり、地区の（防災）活動の再構築と捉えることができます。（図2-1参照）
- ・ 町会活動の構築には、町会役員の意思統一やリーダーシップ、町民との意見のキャッチボールなど様々な必要要素がありますが、「防災」を切り口に隣組単位での話し合いが進み、隣組機能の見直しにつながったことは大きな成果でした。担い手不足や町会離れといった課題が深刻化する中、打開策の一つを示せたものと考えます。
- ・ 小・中学校においては、防災学習を進めることで「地域との連携」や「防災的な物の見方」が深まっていくと考えられます。防災学習を単なる一般的な防災学習にせず、地域との連携の切り口となることを今後も意識する必要があると考えられます。
- ・ 介護保険事業所との連携については、様々な課題があるものの、ケアマネジャーと地域との連携によって個別避難計画を充実させることができました。市として取り組む場合、最重度者（いわゆるAランク）は市で計画を作成しますが、BCランクについては地域主導で作成する方法がよいと思われます。
- ・ 要支援者の安否確認については、まず地域が安否確認を実施し、次の段階で事業所が安否確認を行うという順が二度手間とならないよう、災害時の混乱期を想定して検討する必要があります。

- 福祉避難所の直接避難については、「見立て」をしておく必要があります。最重度者を抽出した上で、個別避難計画を作成し、どこに直接避難するかについてシミュレーションをしておき、足りない場合どうするかを検討しておく必要があると考えられます。

図2-1 町会・地区の役割 イメージ



### 3 芳川地区 ～働き世代等・若い世代の地域参加促進～

実施年度	令和3年度～5年度
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の担い手不足解消や働き世代・若い世代の地域参加促進に向けて、働き世代・若い世代によって構成する「芳川地域づくり協力隊」を組織化</li> <li>・ 芳川地区の地域資源・人的資源の発掘を目的とした「芳川いきいきプロジェクト」及び「野溝ほうきプロジェクト」を展開し、地域住民の交流活動を推進</li> <li>・ 大学生、高校生、中学生を始めとした若い世代と地域住民との交流を通じて、地域活動への参加促進を図るもの</li> </ul>
連携先	芳川町会連合会、芳川地区地域づくり協議会、筑摩野中学校 ほか

#### (1) 地区の概況

##### ア 人口／世帯数

17,222人／8,326世帯（令和7年5月1日現在）

##### イ 人口構成

0歳～14歳(12.8%)／15歳～64歳(64.5%)／65歳以上(22.7%)

#### (2) 背景及び目的

##### ア 背景

- ・ 芳川地区では、近年の宅地開発や大型商業施設の進出により生活の都市化が進み、かつての濃密な人間関係は敬遠され、住民同士のつながりが希薄化しています。
- ・ 昭和30年代後半から40年代前半にかけて造成された新興住宅地は60年が経過し、高齢化率の上昇とともに、一人暮らしの高齢者も増加しています。
- ・ 地区内に流入してくる世帯の多くが核家族であるほか、働き方改革などによって共働き世帯も増加していることから、町会の中で日中活動できる人の確保が難しくなっています。
- ・ こうした背景から、地域活動への参加者の減少、役員のなり手不足といった問題が年々深刻化する中、芳川地域づくり協議会では、平成26年度から「地域住民が安心していきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築する」ことを目的として、地域人材の発掘や交流事業を進めてきましたが、その一方で、事業を担う役員の負担増などが課題となっています。

## イ 目的

多世代が気軽に交流し、既存の組織にとらわれず柔軟に活動できる仕組みづくりを推進し、若い世代・働き世代の地域活動の場を創出することを目指しました。

### (3) 取組内容

#### ア アンケート調査による課題及びニーズの把握

- ・ 芳川地域づくり協議会では、同協議会発足時に行ったアンケートから8年が経過していたことから、地域の課題及びニーズの総体を改めて把握するため、R3年度、町会加入全戸及び保育園・小中学校保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。
- ・ 調査にあたっては、これまで同協議会が実施してきた取組みに対する評価に加え、町会活動の負担に関する設問などが加えられました。
- ・ 調査結果から、実施事業の認知度が低く、効果についても限定的であることが明らかになったことで、より多世代の参加を意識した活動の周知や事業内容の見直しを図られました。具体的には、コロナ禍により中断していた総合防災訓練の実施にあたり、従来の訓練中心から、より多世代の参加を念頭に置いた体験中心の内容に変更したほか、健康フェスティバルにおいても、体験を通じて各団体の活動を紹介するといった工夫により効果的な周知を推進しました。

#### イ 芳川地域づくり協力隊の組織化、運営

- ・ 重点課題解決に向けた取組みを推進するため、R3年6月、地区内の関係団体が参画し「芳川地域づくり協力隊」を設立しました。
- ・ 協力隊は、若い世代・働き世代を中心とした二つのプロジェクト（芳川いきいきプロジェクト、野溝ほうきプロジェクト）を支援するほか、芳川地域づくり協議会、芳川公民館等、地区内の団体との調整を担いました。（表3-1参照）



芳川まるっと青空市（小屋公園）



野溝ほうきづくり

表3-1 芳川地域づくり協力隊の運営経過

年度	月	項目	説明
R 3	5	・ 芳川地域づくり協力隊発足 ・ 地域住民及び大学生への参加呼びかけ	・ 目的の確認・共有 ・ 推進体制の検討
	7	・ 第1回推進委員会（総会）	・ 若者発案によるプロジェクトを支援（備品、消耗品）
		・ 芳川いきいきプロジェクト開始	
	1	・ 野溝ほうきプロジェクト開始	・ 野溝ほうきの継承に向けて、必要物品の整備等を支援
3	・ 活動内容報告・監査		
R 4	3	・ 芳川いきいきプロジェクト活動 ・ 野溝ほうきプロジェクト活動 ・ 活動内容報告・監査	
R 5	3	・ 芳川いきいきプロジェクト活動 ・ 野溝ほうきプロジェクト活動 ・ 活動内容報告・監査 ・ 芳川地域づくり協力隊解散	・ 芳川いきいきプロジェクト事業は、芳川地域づくり協議会へ継承 ・ 野溝ほうきプロジェクト事業は、野溝箒振興会へ移行

#### ウ その他

- ・ 事業の推進にあたっては、若い世代、働き世代が意見を言いやすい雰囲気づくりとともに、話し合いの場に参加しやすいよう開催時間の調整等を行いました。
- ・ モデル事業終了後の事業継続を念頭に、芳川公民館、芳川町会連合会、芳川地域づくり協議会等と協働して事業を推進しました。

#### (4) 成果及び課題

##### ア 成果

- ・ 芳川地域づくり協力隊の設置により、若い世代、働き世代、団体の役員ではない住民等の事業参画が可能になり、個々人の意欲やアイデアを生かせる環境づくりが進みました。
- ・ 協力隊で主催した芳川まるっと青空市（全4回）は、回を重ねるごとに出演者、来場者が増えるとともに、次回開催への期待も高まっていったことで、地域の新たな事業として定着したほか、他の既存事業との同時開催も実現しました。

- ・ 芳川まるっと青空市のようなマルシェ方式のイベントは、実店舗を持たなくても出店でき、若い女性が趣味を生かした出店も多くありました。また、来場する地域の人と直接対話できるため、交流の場の創出につながりました。
- ・ 野溝ほうきプロジェクトでは、地区の特産であった野溝ほうきが継承者不足によって存続が危ぶまれているという危機感の共有から、老若男女、多世代によるプロジェクトが立ち上がり、世代間の交流や地区に対する愛着の醸成につながりました。

## イ 課題

- ・ 若者の視点を取り入れながら柔軟な活動を展開していくという点については、一定の成果が認められましたが、活動を途切れさせないためには、教育機関との連携や若い世代のニーズ把握、本人が希望する活動とのマッチングなど、きめ細かな支援が必要です。
- ・ 野溝ほうきプロジェクトについては、その後、野溝箒振興会へと移行しましたが、多世代交流への寄与が見込まれる活動であるため、今後も地域づくりセンター・公民館による支援や両者との連携が求められます。

## (5) 考察（見えてきたこと）

- ・ 地域の担い手不足解消や若い世代の地域参加を促進していくには、地域づくりセンターによるサポートが必須であると考えられます。
- ・ 地域づくりを住民主体で進めることは重要ですが、適切な伴走支援がなければ、興味・関心のある人に偏ってしまう懸念もあり、経年による形骸化や携わる人の負担増など、これまでと同じ経過に陥ることも考えられます。そのため、将来の世代交代を意識した人材育成の必要性を、関係者間で早い段階から共有していくことが重要です。
- ・ 学生等の若い世代は、ある程度目的意識を持って参加していますが、地域住民との関係づくりには時間が必要であり、その点を意識した事業の組立てが必要です。
- ・ 連絡手段については主にSNSを活用しましたが、個人でつながることを好まない人もいるため留意が求められます。また、若者のニーズ把握の方法についても、今後検討が必要です。

## 4 四賀地区 ～中山間地域の持続可能な地域づくり～

実施年度	令和3年度～5年度
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計データから四賀地区の現状を見える化</li> <li>・ 地区住民（16～30歳の若手や移住者を対象）の意識や行動に関するアンケート調査を実施し、地区の課題や可能性の認識を見える化</li> <li>・ これらに基づき、四賀地区の良さや魅力を切り口にワークショップを連続開催し、持続できる地域とするための取組み骨子（案）を集約</li> </ul>
連携先	四賀地区地域づくり協議会、（仮称）四賀地区若手未来会議、四賀在る会議（（仮称）四賀地区未来会議を名称変更）

### (1) 地区の概況

#### ア 人口／世帯数

3,796人／1,815世帯（令和7年5月1日現在）

#### イ 人口構成

0歳～14歳(6.6%)／15歳～64歳(46.2%)／65歳以上(47.2%)

### (2) 背景及び目的

#### ア 背景

- ・ 四賀地区は、5年間（2015～2020年）で人口の1割が減るという市平均の7倍のペースで人口減少が進んでいました。高齢化率も市内で3番目に高く、人口の約半数が65歳以上です。
- ・ 他方、地区独自の空き家対策等の取組みもあって、近年移住者が増えつつあったものの、実態を把握できていなかったため、従来の住民と移住者との関係性がうまく構築されていない状況がありました。
- ・ 緩やかな協議体として組織された「四賀地区地域づくり協議会」は形骸化し、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域活動の停滞に拍車をかけました。

#### イ 目的

- ・ 上記の背景により、このままでは負の連鎖（スパイラル）によって地域の存続自体が危ぶまれる状況であったことから、これを打開することを目的に設定しました。

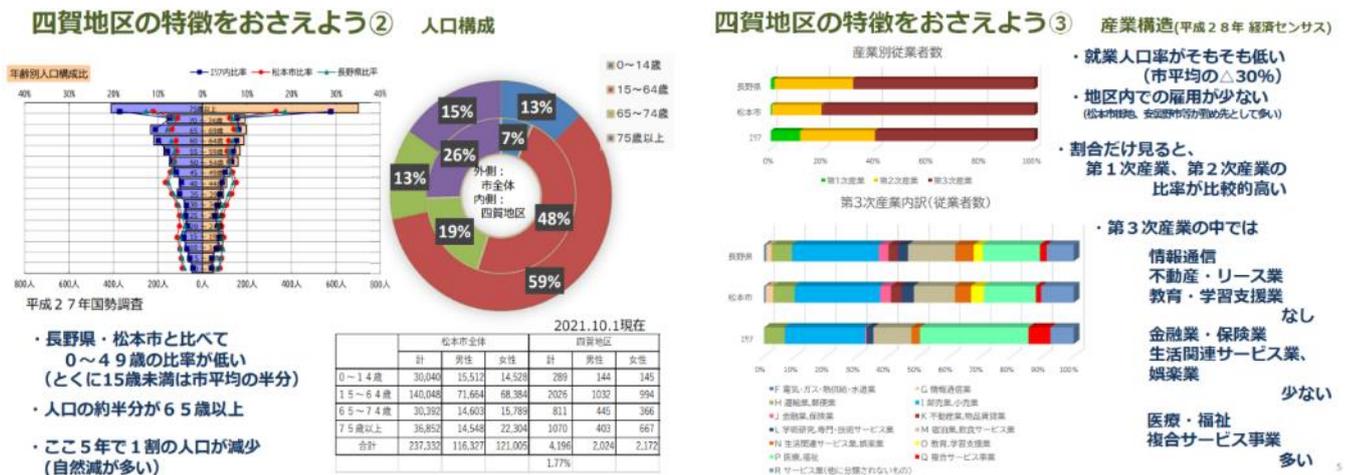
- ・ 目的達成のためには、移住推進等による人口対策も必要ですが、それ以上に、今いる人たちのやる気を高めることが大切になります。持続可能な地域とは、将来世代のニーズを損ねることなく、現在の世代が主体性をもって地域の課題解決に取り組むことから展望できるという認識に立ち、地域づくりの主体形成を目指しました。

### (3) 取組内容

#### ア 統計データから四賀地区の現状を見える化

総務省統計局のウェブサイト、地図で見る統計（jSTAT MAP）等を使って、国勢調査や経済センサス等の統計資料から四賀地区の現状の見える化を行いました。（図4-1）

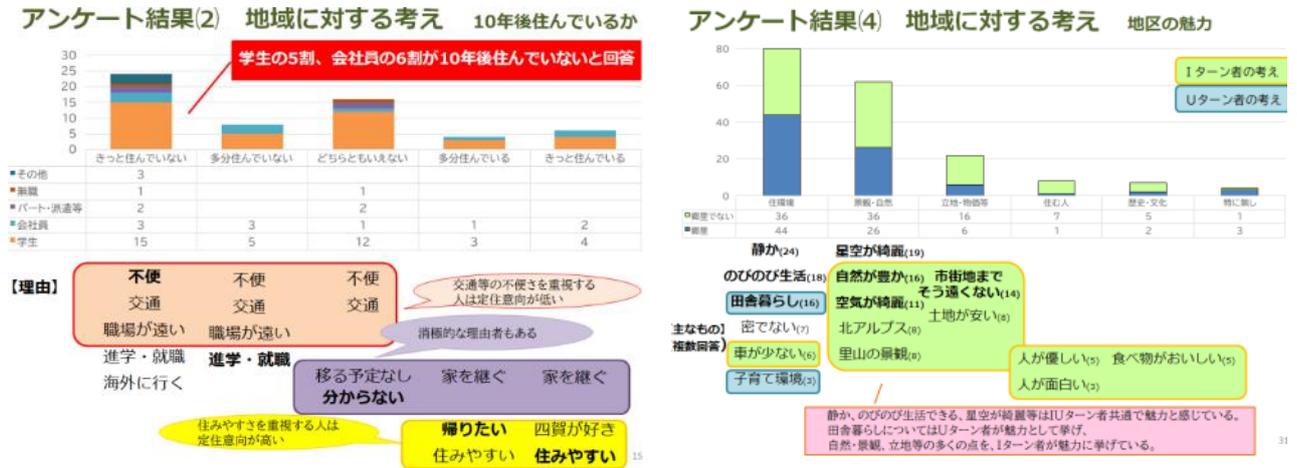
図4-1 jSTAT MAP レポートの活用例



#### イ アンケート調査による地区の課題や可能性の認識を見える化

- ・ 四賀地区地域づくり協議会と連携し、2回にわたりアンケート調査を実施しました。
- ・ 若手アンケート（令和4年1～2月、対象年齢の約半数のサンプリング調査、回答率32%）では、不便さを理由に、10年後「住んでいない」との回答が過半数という衝撃的な結果が出ました。一方で、環境の良さを魅力と考える傾向も見受けられました。
- ・ 移住者アンケート（令和4年12月～5年1月、対象者全数調査、回答率22%）では、10年後「きっと住んでいる」が最多で、自然や景観、立地等を四賀地区の魅力に挙げる人も多く、特にIターン者は、利便性よりも静かな環境、豊かな自然を求める傾向が明確になりました。（図4-2）

図4-2 若手アンケート（左）と移住者アンケート（右）の集約結果の例



- ウ 四賀地区の将来を考える若手ワークショップ等の開催
- 人口流出の主因となっている若者へのアプローチと若者の持つ創造性・行動力に期待し、40代までを対象に、(仮称)四賀地区若手未来会議を開催しました。(計5回、テーマは表4-1)



表4-1 (仮称)四賀地区若手未来会議の経過

年度	月	テーマ	参加者数
R4	4	なぜ四賀地区では、若手が地域から離れてしまうのか	11人
	7	地域の役割や意義って？ 10年後の四賀地区の未来像	11人
	11	地域資源を分類しよう ジョハリの窓を使って地域活性化のたねをみつけよう	6人
	11	四賀地区の未来の可能性のたねを巡ろう（フィールドワーク）	6人
	12	フィールドワークの振り返りとまとめ	5人

## エ 四賀在る会議の開催

- 重点課題解決に向けた取組みを一層進めるため、手上げ方式による「四賀在る会議」を開催しました。(計6回、テーマは表4-2)



表4-2 四賀在る会議の経過

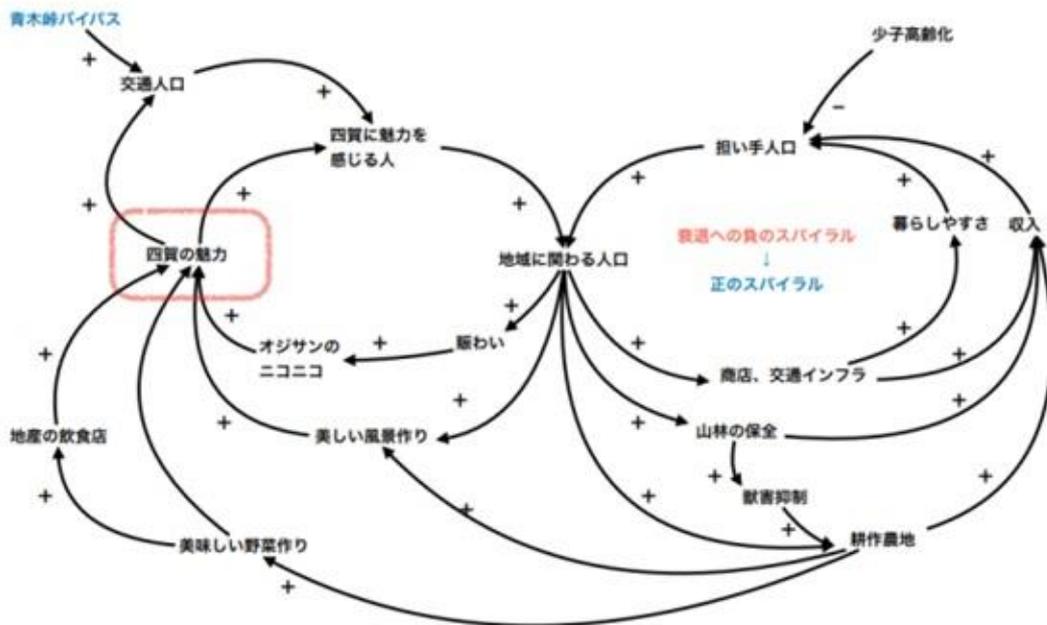
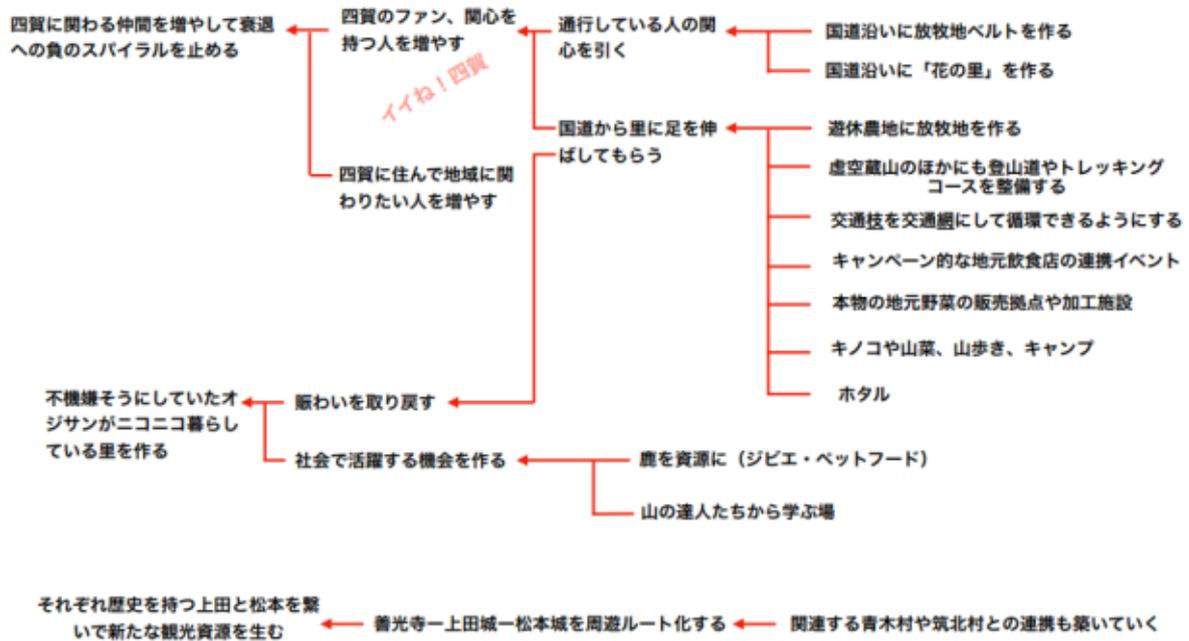
年度	月	テーマ	参加者数
R 5	9	2022 四賀地区移住者アンケートの結果をどう読むか 地区の現状と可能性について	30人
	10	四賀地区の良さ、魅力の共通認識をつくる	23人
	11	魅力を高める、守るためにできることを考える 「程よい人間関係」をどうつなげるか ①	22人
	12	「程よい人間関係」をどうつなげるか ②	18人
R 6	1	「豊かな資源・資産」をどう生かすか	20人
	3	「程よい田舎」をどう守っていくか 具体的な取組み骨子(案)について	12人

## (4) 成果及び課題

### ア 成果

- 統計データから、要因別の人口動態(死亡者、転出者が各90人/年いることから、出生者15人/年、転入者60人/年では人口減少となること)や移住者の規模感(直近8年間[H26~R3]で約500人、地区人口の約12%)が分かりました。
- アンケート調査によって、若者(在住者)と移住者との意識のギャップが明らかになりました。
- 四賀在る会議(全6回)には延べ125人が参加し、毎回ワークショップを行い、議論を深めることができました。このことにより、従来の住民と移住者間のつながりもできつつあり、企画のコラボ、連携といった動きも生まれてきています。
- R6年2月からは、話したいテーマごとに自発的に集まって議論を深める住民主催の「番外企画」が立ち上がり、最初のテーマを「青木峠バイパス開通の未来の為に今からやる事を考える」として、月2回のペースで集まり、自主的な活動に発展しつつあります。(図4-3)

図4-3 番外企画の議論を整理したロジックツリーとシステム図（地域住民が作成）



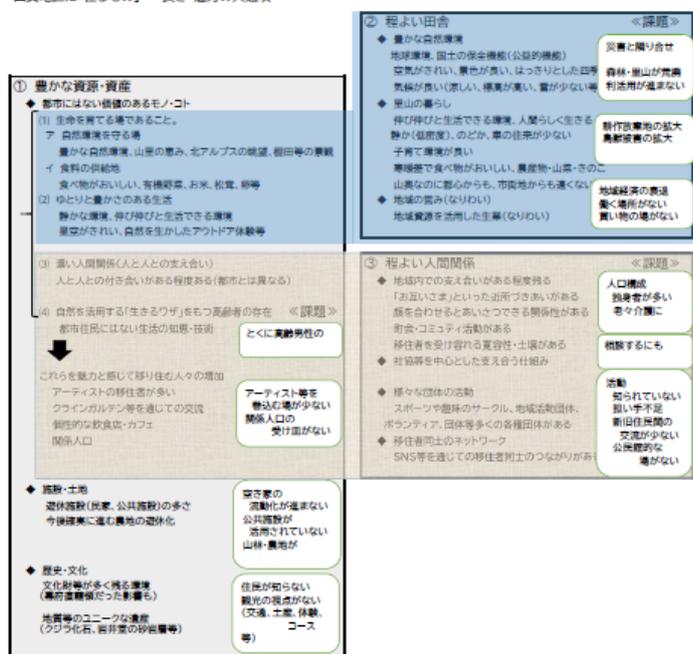
- 3月に議論した取組み骨子（案）では、柱ごとに推進役のリーダーを今後調整した上で、四賀地区地域づくり協議会の総会で協議し、官民一体の取組みとして今後進めていくところまでに至りました。

図4-4 取組み骨子（案）

四賀地区の3つの良さ・魅力を守り、生かし、高めるための具体的な取組み骨子（案）

別紙2

四賀地区に「在るもの」～良さ・魅力の共通項～



NO.	取組み骨子	リーダー	2023年度			2024年度			2025年度			主体
			計画	実施	評価	計画	実施	評価	計画	実施	評価	
1	地域防災	地域づくりセンター、地区協議										
	ハザードマップを活用した防災学習の推進・交換 災害時行動マニュアル(住民版)の作成		○			○			○			○
2	森林資源の利活用	藤原 賢さん										
	松枯れ被害木の除去と地盤対策の推進 木材特化からの脱却、多様・複合化 体験、リトリート、代業エネルギーとしての利活用		○			○			○			○
3	農地の遊休荒廃化対策	橋本 知子さん										
	専従農業等による総継承・ゾーニング 農家から農地を守る、継続する仕組みづくり 農地遊休化や相続、米産等の課題の解決 地域の強み(土壌、風景等)を生かせる仕組みづくり		○			○			○			○
4	地域内経済循環・持続的事業継続組織の形成	地域づくりセンター、常田孝弘さん、上藤政次さん										
	関ヶ原(コラボ)によるイノベーションの創出 地産地消の推進による得てこられる産品づくり 地域特性を生かした地域活性化(アーティスト×NPO等) 持続的事業継続組織の形成による安定的雇用の創出(特定地域づくり事業協賛会、中小企業、労働協賛会等)		○			○			○			○
5	情報共有の仕組みづくり	四賀公民館、生活支援員、相原 賢さん										
	各団体連携の見える化 イベント等のスクジュールの共有・見える化 「生きるフーズ」人材バンク機能の形成 商社と産地連携の一覧の作成		○			○			○			○
6	交流・活動の場づくり、公共施設の利活用	四賀公民館、藤原 賢さん										
	住み続けたいと思う交流・活動の場づくり、施設のある方 関ヶ原(コラボ)によるつながりづくり 公共施設活用のハードルを下げる取り組み		○			○			○			○
7	人口対策・魅力発見	地域づくりセンター、常田孝弘さん										
	空き家・農地の取りこみ・流動化 単位町会組織の効率化(合併等の検討・実施) 幼少期から地域と関わる体験の場の創出(地域学校、体験の場の創出等) 田舎の暮らしの魅力発信の充実と受け皿づくり コンテンツ・体験プログラムの開発		○			○			○			○

イ 課題

- ・ 地域づくりセンター強化モデル事業が令和5年度で終了となったことから、今後の展開に不安な面があります。
- ・ 国の制度等を活用した取組みの実現には、地域内における合意形成や県・市との調整事項が多くあり、ハードルが存在します。
- ・ こうした活動に対し、地域内には依然としてあきらめからくると思われる冷ややかな目も存在します。

(5) 考察（見えてきたこと）

- ・ 統計による客観的なデータや住民アンケート結果の見える化は、地区住民に対する説得力を持たせ、意識を変えるきっかけとして有効でした。
- ・ アンケートの対象者や質問項目の設定にもよりますが、紙ベースによる質問送付よりもウェブによる回答の方が、空き時間等に回答できる点でメリットがありました。
- ・ ワークショップ参加者からすると、いつ、誰が、何を、どのように行うのかといった結論を急ぐ傾向がありましたが、目標からブレない手段を選択するためにも、現状認識や目標設定等に時間をかけることが、合意形成の面で近道であったと考えます。

- ・ ワークショップ等で小グループに分かれ対話することが、個々人の意識の溝を埋め、つながりづくりを促すことになりました。
- ・ 行政が作る計画と異なり、官民共創のプロジェクトの場合、推進役(核となるリーダー)を決めることが、プロジェクトの成否にとって重要と考えます。
- ・ 会議は、おおむね次の手順で進めました。

- ① 前回の振り返り
- ② 情報共有
- ③ ワークショップ
- ④ 発表・共有

図4-5 ワークショップの進め方

<b>(進め方)</b>	
<b>(1) チェックイン</b>	(名前と期待していることを一言で) × 肩書き等の自己紹介
<b>(2) 役割決め</b>	(ファシリテーター、発表者(2人以内)、可視化する人、タイムキーパー) ※ 今回は、原則、事務局がファシリテーターを担当
<b>(3) 対話</b>	単語でなくできるだけ短文で マーカーで書きながら、見ながら話し合う × 決まったことを書く ○ 決めるために書く 様々な視点から考える(自分の考えを絶対視しない)
<b>(4) まとめ</b>	(対話で書き出した模造紙を最終的にまとめる)
<b>(5) 発表 &amp; 意見交換</b>	(グループ毎に発表、共有する)
<b>(6) チェックアウト</b>	(今回は、全体で行う) ※ アンケート回答も忘れずに
<b>(お約束)</b>	積極的に発言する ただし、発言機会は均等に 他の人の意見を尊重する(批判しない) 相手の話をよく聞き、さらに新たな気づきや発想を出す

- ・ 特に上記②のステップを大切にしました。参加者の認識はまちまちであり、誤った認識のもと対話を進めても意義あるものになりません。しかし、情報過多は、参加者の思考停止につながります。いかにインパクトのある内容で、端的に伝えるかが問われました。
- ・ 具体的なワークショップの進め方は図4-5を基本に行いましたが、住民を対象とする場合、必ずしもセオリー通りには進みません(議論の中身や発言機会の均等など)。このことを前提としたファシリテーション能力養成や、議論の見える化(アウトプット)技術の習得が必要と考えます。
- ・ ④は、時間の都合で個々に感じたことなどをペーパーに残す方法に代えた回もありましたが、参加者の満足度やスッキリ度合いに大きく影響することから、省略するべきでないことも分かりました。
- ・ 今後、自主的な専門プロジェクトが立ち上がる場合にあっては、これまでの会議で経験した事項を生かし、特に②については、専任者がいない以上、その都度、関係機関(関係する部局の職員等)を招へいするなどの対応も必要です。

## 5 寿地区 ～高齢者等の生活支援体制整備～

実施年度	令和4年度～6年度
取組概要	<p>① ことぶきサポート事業 地区住民の中で協力会員を募り、支援を必要とする方（利用会員）に対して、ゴミ出し、草取り、雪かきの支援を有償で行うもの</p> <p>② 交通弱者対策 買物、通院等に困っている人たちの交通手段を確保するため、先進地区の取組みを学習し、寿地区での支援システムを研究するほか、A I活用型オンデマンドバス「のるーと松本」等の利用促進を図るもの</p>
連携先	寿地区地域づくり協議会、寿地区町会連合会、寿地区民生・児童委員協議会、筑摩野中学校 ほか

### (1) 地区の概況

#### ア 人口／世帯数

13,503人／6,184世帯（令和7年5月1日現在）

#### イ 人口構成

0歳～14歳(11.5%)／15歳～64歳(61.7%)／65歳以上(26.8%)

### (2) 背景及び目的

#### ア 背景

- ・ 平成27年度、寿地区地域づくり協議会が発足。「住民が主体となり、学んで、話し合い、関わり合って、更に学んでつながり、支え合う地域」を基本に地域課題について議論を重ねてきました。
- ・ その過程で、高齢化社会が進む中で、特に介護認定前の高齢者が生活に不便さを感じていること、また、地区内に公共交通が少ないことから買物や通院に困っている住民が多くいることが明らかになり、身近な地域や町会で支援する体制づくりが話し合われました。
- ・ 令和2年度、地域づくり協議会で「寿地区地域づくり計画」を策定したほか、地域づくりのビジョンを「寿らしい住みよい地域の構築」とし活動を推進してきました。

- ・ 令和3年2月、寿地区地域づくり協議会に「生活支援体制整備事業プロジェクトチーム」が発足し、高齢者等の「生活支援体制整備」「交通弱者対策」に関する取り組みを進めることとなりました。
- ・ なお、令和3年度に地区民生・児童委員協議会の協力を得て行った調査では、表5-1のような困りごと・心配事が挙げられました。

表5-1 令和3年度調査結果（上位6項目）

困りごと・心配ごと内容	回答数
特になし（自分で、子ども、近所など）	131
除雪	69
草取り	49
買物等の送迎（交通手段）	30
ゴミ出し	27
買物の付添い	15
合計	234

## イ 目的

### (ア) ことぶきサポート

有償ボランティア事業に取り組むことで、気兼ねなく「助けて」といえる雰囲気醸成し、地区全体で高齢者等の困りごとを支援する仕組みを構築するもの

### (イ) 交通弱者対策

市が導入した公共交通の利用を促進し、地域全体で支えていく機運を醸成することで、持続可能な地域公共交通としていくもの

## (3) 取組内容

### ア ことぶきサポート

#### (ア) 令和4年度

- ① ことぶきサポート推進協議会設立 6月20日
  - ・ 10月から寿地区全体での本格稼働に向けた準備
  - ・ 規約、事業要綱の作成
  - ・ 地域自治支援交付金提案事業への事業提案、交付決定 7月11日
- ② 中学生の夏休み体験学習（筑摩野中学校CSふたむら） 7月23日  
中学生7名が草取りボランティア体験



- ③ 利用会員・協力会員の募集開始 8月1日から
- ④ 寿地区地域ケア会議開催 9月5日  
協力会員の発掘方法等についてグループワークを実施
- ⑤ ボランティア人材の掘り起こし  
協力会員のスキルアップ講座も兼ね実施  
講 師：NPO法人やじろべえ（上田市） 中澤 純一 氏  
テーマ：「私たちが地域で暮らすということ」  
夜コース9月9日（参加者22名）、昼コース9月20日（参加者29名）



- ⑥ マスコットキャラクター（PR活動用）募集・決定



ごみ出しレッド・草取りイエロー・雪かきブルー  
3人合わせて「優しさあふれる隊」

10月11日には表彰式を行いました。

- ⑦ マッチングスタッフの決定  
専用の電話を携帯し、平日は午前7時～午後8時まで、雪かきなどの緊急時には土日も対応
- ⑧ 周知活動
  - ・ 居宅介護支援事業所（26事業所）へチラシ配布
  - ・ マスコットキャラクターのポスターを作成し各町会で掲示

(イ) 令和5年度

- ① ことばきサポート協力会員交流会 7月1日
  - ・ グループワーク、ビンゴゲーム
- ② 中学生の夏休み体験学習（筑摩野中学校CSふたむら） 7月22日
  - ・ 中学生16名が草取りボランティア体験
- ③ ボランティア養成講座 9月29日（昼夜回）  
寿寄席 落語で笑って元気を出そう！  
考えてみませんか？～身近な人との繋がり～「お互いさまとありがとう」  
講師：和泉家 志ん治 氏
- ④ 新村サポーター養成講座で事例発表 9月27日
- ⑤ ことサポキッチン 寿地区文化祭出店 11月5日
  - ・ フランクフルト、お好み焼きの販売
  - ・ ことばきサポートPR
- ⑥ 下諏訪町御田町商店街への視察研修 12月15日
  - ・ 商店街のおかみさん会と取り組む買物弱者対策を視察
- ⑦ ことばきサポート周知ちらし全戸配布 2月1日
- ⑧ 岡田地区福祉を語るつどいで事例発表 2月10日



寿地区文化祭に出店



協力会員交流会

(ウ) 令和6年度

- ① キャラクターグッズによるPR活動  
キャラクター入りのポロシャツを着て活動
- ② 協力会員交流会 7月6日（土） 参加者24名  
普段活動する中での困りごとなどを伺うほか、トランプで楽しく交流
- ③ 中学生の夏休み体験学習（筑摩野中学校CSふたむら） 7月27日  
中学生5名が、高齢者宅で草取りボランティア体験
- ④ 寿民ささえあいサミット（ボランティア養成講座） 9月13日  
講師：下倉 亮一氏（長野県長寿社会開発センター、シニア活動推進コーディネーター）

昼コース：参加者24名（ほかZoom2名）

夜コース：参加者21名（ほかZoom1名）

⑤ 地区行事等での周知活動

- ・ みんなのマルシェへの出店（飲み物） 10月16日
- ・ 寿地区文化祭への出店（フランクフルト等）11月3日
- ・ ことばき防災体験会への協力（豚汁、ハイゼックス炊飯）12月14日

⑥ ふれあいサロンhinata boccaとよさと（上田市）への視察研修 11月8日

- ・ ふれあいサロン、オレンジサロン、こども食堂、豊殿デマンド交通を視察

⑦ ことばきサポート周知チラシ全戸配布 2月1日



みんなのマルシェ出店



ふれあいサロンとよさと(上田市)視察研修

イ 交通弱者対策

(ア) 令和4年度

買物、通院等に困っている人たちの交通手段を確保するため、先進地区での取り組みの学習や、寿地区での支援システムの研究を進めました。

① 民生児童委員協議会に聞き取り調査を依頼（行きたい場所、頻度など）  
4月4日

② 市の路線バス再編に係る説明会に参加し行政の動向把握  
6月23日、9月16日

③ 寿地区内における地域バスの走行についての研究

- ・ 地区内交通空白地域の把握
- ・ 聞き取り調査の結果を参考に、各町会の公民館を基準として、経路、停留所案の検討試走、停留所の確認・所要時間の計測等を行い、資料を作成

④ デマンド交通についての研究

- ・ インターネットの情報により他市の状況を学ぶ。
- ・ 塩尻市のAI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」を視察  
11月18日



(1) 令和5年度

① 「ぐるっとまつもと」に関する取組み

- ・ 平田・村井線時刻表の作成、沿線の住民に全戸配布等 4月1日
- ・ バス運行説明会&乗り方講習会 5月22日
- ・ 乗車体験会 5月29日  
思い切ってバスに乗ってみよう！  
※福祉ひろば主催。西源で買物、魚魚魚で食事
- ・ 秋のダイヤ改正回覧 11月1日



② 「のりごと松本」に関する取組み

- ・ 乗降ポイントの検討
- ・ 説明会実施（町会、福祉ひろば、福祉施設）  
※32回
- ・ 寿エリアパンフレット発行・全戸配布  
10月1日  
※公共施設、医療機関、児童施設などへも設置
- ・ 乗車体験会（町会、福祉ひろば等）  
※30回
- ・ 周知活動・利用促進活動の検討と実施



のりごと松本出発式



(ウ) 令和6年度

① 「のるーと松本」に関する取組み

- ・ 町会ごとの利用説明会 5月 ※12回実施、参加者86名
- ・ 乗車体験会 4月～9月 ※17回実施、参加者123名
- ・ アンケート調査 5月

※民生児童委員へ協力依頼

※小中学校へ依頼し、保護者へ学校からアプリ（ホームアンドスクール）で実施

- ・ 小学生・中学生対象の夏休み中の乗車体験

※公共交通課が実施したアプリ無料クーポン（1乗車分）配布に合わせ、学校を通じて紙クーポン（1乗車分）を配布

- ・ 商業施設等でのPR活動

イオンタウン松本村井 6月26日

※宮之本副市長が参加

デリシア寿豊丘店 7月～3月 ※7回実施

村井駅 10月31日

DCM松本寿店 3月13日



イオンタウン松本村井でのPR活動

- ・ 主要な交差点でのPR活動 6月～11月

※午前7時45分～8時15分、39回、参加者318人（延べ）

- ・ 広報車での広報活動 7月～2月 ※20日間（延べ）

- ・ 広報チラシ「のるーとに乗ろっと」の発行 4月～3月 ※9回

- ・ 寿エリア内の主要箇所への「のぼり旗」設置（エリア内施設・各町会へ依頼）

- ・ 「のるーと松本」の本格運行を求める市長要望 9月4日

※要望団体：寿地区町会連合会、寿地区地域づくり協議会、寿台町会連合会、松原地区町会連合会、内田地区町会連合会、梓川地区まちづくり協議会

※要望書及びアンケート結果を臥雲市長へ手交

- ・ ジモトで座談会～市長と明日のまちを考えよう～ 9月24日

※臥雲市長と「寿地区のこれからの公共交通について」をテーマに意見交換

※参加者：町会長7人、寿地区地域づくり協議会役員等9人



交差点でのPR活動



デリシア寿豊丘店でのPR活動

#### (4) 成果と課題

##### ア 成果

###### (ア) ことぶきサポート

- ・ 継続的な周知・啓発活動により、利用会員、活動回数が増加するなど、地域全体に活動が広がりつつあります。(表5-2)

表5-2 ことぶきサポート会員数及び活動実績

年度	利用会員	協力会員	うち中高生	年度	ゴミ出し	草取り	雪かき
R4	34人	42人	7人	R4	388回	6件	6件
R5	45人	46人	8人	R5	753回	23件	22件
R6	45人	43人	5人	R6	823回	32件	15件

###### (イ) 交通弱者対策

- ・ 「のるーと松本」の利用促進に取り組んだことで、寿エリアの平均乗車人数(令和6年7~9月)は52.8人と、松本市が設定した目標50人を上回ったため、令和7年4月から本格運行へ移行することが決定しました。

##### イ 課題

###### (ア) ことぶきサポート

- ・ 協力会員の登録がない町会もあり、町会を越えての支援を行うケースがあります。
- ・ 地区内においてまだまだ周知が不足しています。
- ・ 雪かき支援は、協力会員が近くにいないと支援が難しく、道路・歩道の雪かきなどに課題があります。(現状は玄関から道路までの間)
- ・ 活動の自走化に向けた安定的な資金確保に課題があります。マッチングスタッフへの謝礼、携帯電話代、保険料等の事務費などランニングコストの財源確保が必要です。

###### (イ) 交通弱者対策

- ・ 「のるーと松本」の平均乗車数は、令和6年10月以降、50人を上回る日もあれば下回る日もあります。さらなる利用促進を進めるとともに、「のるーと松本」が地区住民にとって、より利用しやすくなるように、意見や要望を松本市へ届ける必要があります。

## (5) 考察（見えてきたこと）

### ア ことぶきサポート

- ・ 利用会員、協力会員を増やすため、PR用キャラクターの利用や町会連合会と連携を密にし、引き続き周知を図っていく必要があります。
- ・ 高齢者等が気兼ねなく「助けて」と言えるように、「老い支度講座」など住民の意識向上の取組みの継続が必要です。
- ・ 引き続き協力会員同士の交流会を行い、協力会員が感じている課題などを共有し、よりよい事業となるよう検討が求められます。
- ・ 夏休みを利用しての中学生の草取りボランティアについては、最近の猛暑の状況を踏まえ、開催時期や地区内の福祉施設での実施など実施方法の検討が必要です。
- ・ 地域自治支援交付金終了後の持続可能な運営の検討・実施が必要です。

### イ 交通弱者対策

- ・ 「のるーと松本」は本格運行へ移行しましたが、運行の継続には収支率20%を維持することが求められるため、引き続き地域での周知・啓発活動、利用促進の取組みが必要です。
- ・ 運行サービスの向上は、経費の増大につながり、乗車目標人数の増加につながるほか、利用しやすさ（待ち時間、乗車時間など）の低下を招く可能性もあり、バランスを取りながらサービスの向上を検討する必要があります。
- ・ 「のるーと松本」は電話のほか、アプリやLINEから予約ができます。「のるーと松本」の利用をきっかけに、高齢者のスマートフォン利用を促進することで、広報、防災など様々な面で利便性の向上が期待できるため、スマホ教室などの取組みも重要です。

## 6 岡田地区 ～若い世代との連携による地域づくりの推進～

実施年度	令和4年度～6年度
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信州大学、市関係課と連携し、地域活動に参加意欲のある学生を把握</li> <li>・ 若者及び子育て世代の企画運営による子どもの居場所づくり、交流事業の促進</li> </ul>
連携先	信州大学生、松商学園高校インターアクトクラブ、地域づくり課ユースサポート担当 ほか

### (1) 地区の概況

#### ア 人口／世帯数

7,346人／3,382世帯（令和7年5月1日現在）

#### イ 人口構成

0歳～14歳(13.3%)／15歳～64歳(59.7%)／65歳以上(27.0%)

### (2) 背景及び目的

#### ア 背景

- ・ 岡田地区には、南側に位置する松岡町会のような住宅やアパートが密集している地域と、伊深町会や山浦町会のような山間部に近い地域とがあります。それぞれの生活スタイルの違い等もあり、地域住民同士のつながりの希薄化が懸念されています。
- ・ 町会によっては高齢化率が高く、一人暮らしの高齢者宅はますます増加しています。
- ・ 新たにできる住宅に世帯を構える家族は、ほとんどが共働き世帯であり、町会の中で日中活動できる人の確保が困難になってきています。
- ・ このような背景から、地域活動への参加者の減少や役員の担い手不足といった問題が年々深刻化する一方で、地域人材の発掘がなかなか進まず、役員の負担増が課題となっています。

#### イ 目的

- ・ 岡田地区に多く住んでいる信州大学の学生や若い子育て世代の地域活動への参加を促進し、新たな発想を取り込むことで地区の活性化を図るとともに、町会の負担軽減につなげることを目指しました。
- ・ 地区住民が気軽に参加・交流できる場づくりを推進し、住民同士のコミュニケーションを深め、人間関係の希薄化からの脱却を図りました。

### (3) 取組内容

岡田地区では、重点課題である「若い世代との連携による地域づくりの推進」に関する事業を、令和4年度に2事業、令和5年度に3事業、令和6年度に4事業実施しました。

#### ア こどもの居場所づくり事業（おかコミ R4～R6）、

- ・ 岡田の子どもたちに楽しい体験をしてもらうことで、「岡田地区にずっと住んでいたいな」「岡田地区に帰ってきたいな」という気持ちをはぐくむとともに、子どもや子育て世代のつながりを作ることを目指しました。
- ・ 毎月第3土曜日に岡田公民館や岡田体育館を開放し、子どもたちが大学生や高校生と遊んだり自由に運動をしたりして、楽しく過ごせる場所づくりに取り組みました。
- ・ 若い子育て世代が問題意識を持って参加していたことから、お母さんたちがアイデアを出してゲームを数回実施したほか、地域住民から提供された食材を使った食事の提供なども行いました。

#### イ 多世代交流事業（松本市の魅力発見ゼミ1班 R4）（岡田みんなのひろば『ラフ』R5、R6）

- ・ 令和4年度の信州大学寄付講義「松本の魅力発見ゼミ」において、岡田地区の地域づくりについて考えた学生たちによって「アートを通じた地域づくり事業」が提案され、コロナ禍中の交流事業として実施しました。
- ・ 翌年度からは、同じ信州大学の学生が主体となり、eスポーツやジオラマ作りを通じた「多世代交流事業」を実施しました。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い世代が交流し、互いに顔を覚えることで、会えば気軽に話しかけられるような地域になることを目指しました。

#### ウ 岡田マルシェ（岡田を楽しむ！実行委員会 R5、R6）

- ・ 岡田公民館や岡田地区福祉ひろば、駐車場を開放してマルシェを開催しました。
- ・ にぎわいや交流の場を創出するとともに、地域から新たな人材を発掘し、岡田地区の活性化につなげることを目的として実施しました。
- ・ 出店者と来場者とがつながるだけでなく、出店者同士、来場者同士のコミュニケーションが生まれる岡田地区の新たなイベントとして、参加者全員が楽しみながら交流できる場づくりを意識しました。

## 【おかコミ】



**第19回 おかコミ**

開催日：令和6年3月16日(土)  
 時間：14時から  
 場所：岡田地区福祉ひろば&公民館  
 (岡田保育園のとなりだよ!)

大人も大歓迎! 親子で参加しよう!  
 夕食に「中華丼」を食べよう!  
 (状況により内容を変更する場合があります)

**※※※** 水分と上履きを持って来てね!  
 お金とゲーム機は  
 持ってきちゃダメだよ!  
 カードゲームはOKだよ!

**今月は「宝探し?」をするよ!**  
**15時までに来よう!**

雪が降ってくるから、あまの竹七湯入に  
 来てもらってね!  
 終了予定時刻は、18時30分ごろです

主催：おかコミ実行委員会  
 問合せ：岡田地区福祉ひろば  
 電話：0263-46-1168



## 【多世代交流事業】

11月18日 開催!

**eスポーツ体験交流会**

eスポーツは、テレビゲームなどをスポーツとして捉え、  
 競技するものです。誰でも簡単にできますよ!  
 気軽に体験しながら楽しく交流してみませんか?

会場 岡田公民館 大会議室  
 時間 13時30分～15時

当日は、おやつ、  
 抽選会やクイズ  
 やってよ!

参加無料! テニス、ボウリング  
 など、ゲーム機1つで気軽に体  
 を動かしましょう!

大人も子どもも大歓迎! eスポーツをみんなで作らよう!

主催 岡田みんなのひろば「ラフ」  
 お問い合わせ 岡田地区地域づくりセンター  
 TEL: 46-2313



## 【岡田マルシェ】

第3回 暮らしのいろどる

**岡田マルシェ**

2024年 12/21 土  
 時間 10:00～15:00  
 場所 岡田公民館前と施設内

出店・展示予定者

- 豚骨ラーメンやまちゃん (ラーメン、手作り餃子など)
- むらた (温かい手渡しするドリンク)
- ショッピングボックスの詰め合わせ (ポップコーン)
- 元祖餃子 (餃子詰め合わせ、煮餃子など)
- ポマールクラブ (クラフトクレープ)
- やまいたち (お菓子など)
- 手作り小物の店 (ハンドメイド布小物)
- ながえる (カエルグッズ展示、クイズ・ゲーム)
- miffity (お菓子)
- 心匠 (ハンドメイドアクセサリーなど)
- 野野文庫 (自作小説)
- おおぞらやさん (お菓子、自作イラストグッズ)
- エブリシング・カロット (コトダマタロット機など)
- しなの工房 (図画展をはじめとした入場チケット)
- Fusuma (ハーブティー、小物など)
- 学友会 (お菓子、お茶など)
- おかコミ (バザー)

ワークショップを  
 開催するお店も!!  
 本業しめ!

岡田地区地域づくりセンター 0263-46-2313  
 岡田で楽しむ! 実行委員会 岡田地区地域づくりセンター



1 出店・展示予定者

2 出店・展示予定者

3 出店・展示予定者

4 出店・展示予定者

5 出店・展示予定者

6 出店・展示予定者

7 出店・展示予定者

8 出店・展示予定者

9 出店・展示予定者

10 出店・展示予定者

11 出店・展示予定者

12 出店・展示予定者

13 出店・展示予定者

14 出店・展示予定者

15 出店・展示予定者

16 出店・展示予定者

17 出店・展示予定者

18 出店・展示予定者

19 出店・展示予定者

20 出店・展示予定者



#### (4) 成果及び課題

##### ア 成果

- ・ 事業を提案してくれた信州大学の学生とのつながりをきっかけに、他の学生にも広がり、多くの学生に岡田地区の事業に参加してもらえたことは、大きな成果だったと考えられます。
- ・ 今回のモデル事業では、松商学園高校の高校生も多数事業に協力してくれました。特に「おかコミ」では、松商学園高校のインターアクトクラブとのつながりが生まれ、地区とクラブとの関係が継続していくきっかけを作ることができたと考えます。
- ・ 事業に関わった大学生、高校生とつながりができたことで、公民館講座等への協力が得られたほか、地区内の新たな人材の掘り起こしにも役立てられたことから、今後もこれらのつながりを絶やすことなく、事業の継続や地域活動への参加を促していくことで、地区の活性化の力となることが期待されます。
- ・ 子育て世代を始めたとした多くの地域住民から、食材提供や学習支援など、様々な形での協力を得ることができ、地域の活性化に向けた意識の向上につながったと考えられます。

##### イ 課題

- ・ 高校のクラブとつながりができた点は、地区にとってもメリットが大きく、今後関係を継続していくためにも、地域づくりセンター職員と顧問の先生等とが連絡を取り合い、つながりを途切れさせないようにする必要があります。
- ・ 学生等若い世代の参加については、ある程度人数は集められたものの、問題意識を持ってセンター職員と課題を共有していける学生は少数だったのが現実です。そうした少数の学生と連携を密にし、センター職員との関係をいかに深めていけるかが問われます。
- ・ 事業に携わってくれた学生とのつながりは、あくまでも個人的なものであり、その学生が卒業したあと、下の学年の学生たちと引き続き協力し、つながりを広げていく難しさもありました。また、学生は就職等で市外に転出してしまうことがあり、いかに協力を継続してもらうかも課題です。
- ・ 一部の保護者を除いて、若い子育て世代に主体的に活動してもらうことの難しさにも直面したため、いかに問題意識を広げ、自発的な活動を促していくかも課題です。

#### (5) 考察（見えてきたこと）

- ・ 若い世代の地域参加を促進し、地域の担い手不足解消を図っていくためには、地域づくりセンターによる伴走支援が必須です。

- ・ モデル事業の実施によって得られた信大生や高校生等とのつながりを絶やさず、これまでの事業の継続や新たな事業の実施に活かしていくことで、岡田地区の活性化を図ることができます。信州大学が近くにあり、多くの学生が地区内に住んでいるという利点を生かし、引き続きネットワークを広げていくことが重要と考えられます。

## 7 里山辺地区 ～災害時における高齢者・要支援者等の避難体制の確立～

実施年度	令和4年度～6年度
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災講座、研修の実施、リーフレット活用等による防災意識の向上</li> <li>・ 災害時の安否確認方法に関する調査及び検討</li> <li>・ 避難所開設訓練の実施を通じた課題把握、避難所運営体制の整備、充実</li> </ul>
連携先	里山辺地区自主防災連合会、里山辺地区自主防災連合会防災部、里山辺地区避難所運営委員会、ほか

### (1) 地区の概況

#### ア 人口／世帯数

11,928人／5,608世帯（令和7年5月1日現在）

#### イ 人口構成

0歳～14歳(12.4%)／15歳～64歳(59.8%)／65歳以上(27.8%)

### (2) 背景及び目的

#### ア 背景

- ・ 里山辺地区は、昭和40年半ば頃から市街化区域が地区西側を中心に広がり、宅地造成により人口が増加し、その後も農地を開発してアパートや住宅が多く築造され、新旧住民が入り混じる町会構成となっています。
- ・ 16町会の人口格差(120人～1,800人)が大きく、小さな町会では役員が毎年回ってきたり、大きな町会では若い人が増加しているのに役員の担い手がいなかったりといった状況が生まれています。
- ・ また、全体的に町会未加入者も増加して隣組の機能も衰退してきているため、住民同士のコミュニケーションの機会が減少し、関係が希薄になっています。
- ・ 多くの住民が行政依存の考えが強いため、災害時等に心配な状況です。
- ・ 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加により、災害時の避難体制に不安があります。
- ・ これまで大きな災害の経験がないため、多くの住民は防災意識が低い状況にあります。不測の事態を想定し、常に防災意識を持ってもらうことが必要です。

## イ 目的

- ・ 上記のような背景から、里山辺地区における防災力向上を目指して、地区内の防災意識向上を図り、町会、隣組単位の防災体制強化に向けた取組みを推進しました。

## (3) 取組内容

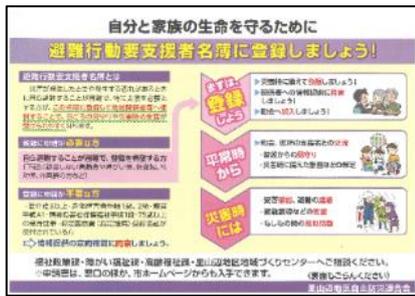
### ア 防災講座、研修の実施、リーフレット活用等による防災意識の向上

表7-1 防災講座、研修実施の経過

年度	月	テーマ	参加者数
R 4	2	「高めよ防災力」～その時に備えて～ ※里山辺地区の地域特性や過去の災害状況の説明を交えながら、地域の防災の取り組み方などについて学習 講 師：松本市危機管理部危機管理課 防災専門官 宮坂 政行 氏	40人
R 5	3	「自主防災活動の重要性を問う」 講 師：松本大学副学長 教授 尻無浜 博幸 氏	56人
R 6	5	「高めよ防災力」～その時に備えて～ ※能登半島地震で、避難所支援に行かれた際の被災状況の説明を交えながら、地域の防災の取り組み方などについて学習 講 師：松本市危機管理部危機管理課 前防災専門官 宮坂 政行 氏	51人
R 6	8	「避難所運営委員のコミュニケーションとチーム作り」 講 師：(株) ビーコンラーニングサービス 西済 誠一郎 氏	88人



図7-1 防災リーフレットなどの作成による防災意識の向上



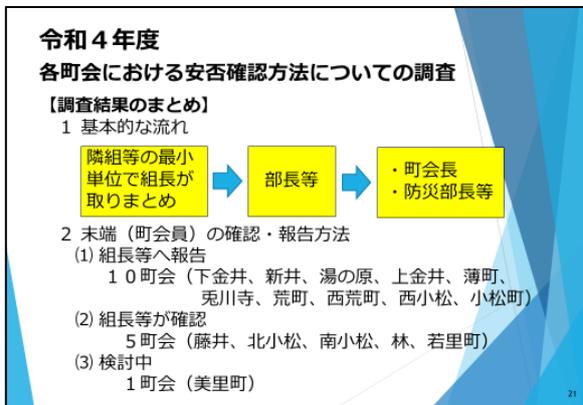
避難行動要支援者名簿への登録啓発活動のチラシ

災害への備えと実際の災害時に役立つ情報をコンパクトに分かりやすくまとめたチラシ「わが家の防災」

イ 災害時の安否確認方法に関する調査及び検討

- 令和4年度の各町会における安否確認方法についての調査等から、組長が安否確認を素早く効率的に取りまとめるため、また住民の方が状況によっては一時集合場所へ行く負担を軽減するために、安否確認カードを整備しました。

図7-2 安否確認調査結果、安否確認カードの作成



里山辺地区安否確認訓練

日時 令和6年7月21日（日） 午前9時から

内容 各町会において安否確認カードを使用した安否確認訓練（表7-2）

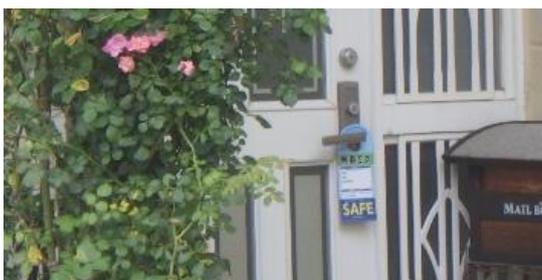


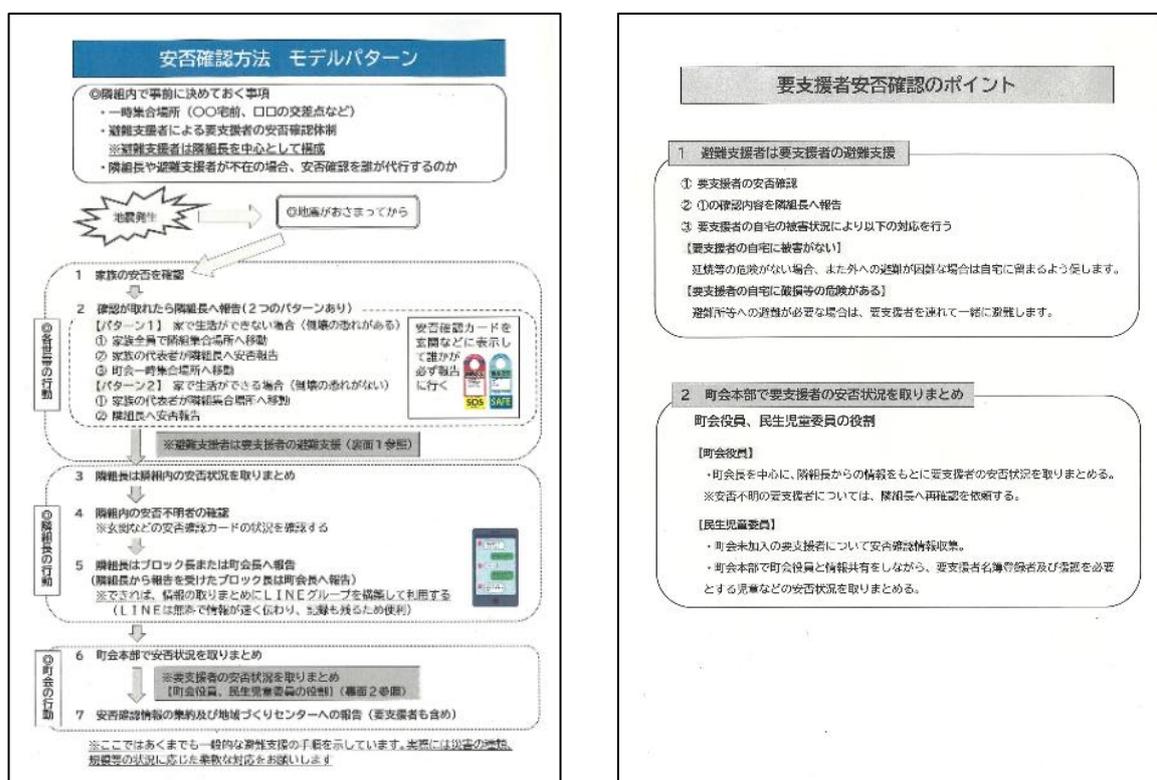
表7-2 各町会の状況

安否確認訓練終了時刻								
町会	下金井	新井	湯の原	藤井	上金井	薄町	兎川寺	荒町
終了時刻	9:45	12:00	9:50	9:30	10:20	9:55	9:26	10:30
町会	西荒町	北小松	西小松	南小松	林	美里町	若里町	小松町
終了時刻	9:25	10:00	9:20	9:25	9:35	9:25	18:30	9:50

安否確認カードの掲示（約何パーセント）								
町会	下金井	新井	湯の原	藤井	上金井	薄町	兎川寺	荒町
掲示%	66	64	93.2	70.4	40	83	77	80
町会	西荒町	北小松	西小松	南小松	林	美里町	若里町	小松町
掲示%	30	83	79	100	67.8	57	31	51.6
							地区平均	67%

- 各町会における安否確認方法についての調査結果及び安否確認訓練実施の課題から、安否確認方法のモデルパターンを作成し、安否確認体制について関係者での情報共有を図りました。（図7-3）

図7-3 安否確認方法モデルパターン作成



ウ 避難所開設訓練の実施を通じた課題把握、避難所運営体制の整備、充実

表7-3 防災訓練実施の経過

年度	月	場所・内容	参加者数
R4	9	場 所 山辺中学校体育館 内 容 地震を想定した避難所開設訓練	73人
R5	9	場 所 山辺小学校体育館 内 容 地震を想定した避難所開設訓練	51人
R6	9	場 所 里山辺体育館 内 容 地震を想定した避難所開設訓練	59人
		場 所 山辺小学校体育館 内 容 配置図、防災倉庫の備品、機材の作動などの確認 及び段ボールベッド、パーテーションの組立訓練	47人
		場 所 山辺中学校体育館 内 容 配置図、防災倉庫の備品、機材の作動などの確認 及び段ボールベッド、パーテーションの組立訓練	14人

表7-4 避難所運営体制の必要備品整備

年度	整備内容
R4	・ビブス ※各指定避難所の避難所運営委員分を整備 ・メガホン（ショルダー型メガホン、ハンド型メガホン、メガホンスタンド） ※各指定避難所へ整備
R5	・トランシーバー ※各指定避難所へ8台ずつ整備
R6	・エアーマット ※各指定避難所へ60個ずつ整備



#### (4) 成果及び課題

##### ア 成果

- ・ 防災意識の向上（防災講座、研修の実施、リーフレット活用等）  
要支援者名簿登録の推奨や防災への心構えに関するリーフレットの配布、及び防災講座を通じて災害の種類や特性、避難方法などの知識の習得を推進しました。  
また、避難所運営委員を対象としたコミュニケーション研修会により地域住民間の交流が深まり、連帯感が生まれました。
- ・ 災害時の安否確認方法に関する調査及び検討  
安否確認カードの整備や地区全体での安否確認訓練の実施により
  - ① 災害発生時における住民の安否確認を迅速かつ効率的に行うことができました。
  - ② 災害時の隣組一時集合場所や要支援者の再確認ができました。
  - ③ 住民の防災意識の向上や災害への備えを促すことができました。
  - ④ 今後の安否確認の対応について、町会内で考える機会となりました。
- ・ 避難所開設訓練の実施を通じた課題把握、避難所運営体制の整備、充実  
防災訓練における避難所開設訓練により、避難所運営委員の育成、避難所の円滑な運営、地域住民の防災意識向上につながりました。また、避難所運営マニュアルの作成・改善や各種掲示物及び防災関係備品の整備により効率化が図れました。

##### イ 課題

- ・ 防災講座などへの参加は一時的なものであり、時間がたつと防災意識が薄れてしまう可能性があるため、継続的な防災啓発活動が必要です。また、高齢化に伴い、自主防災組織などの担い手不足が深刻化しています。
- ・ 安否確認体制について、カードの紛失・破損対策、要支援者への配慮、訓練の継続などが課題となります。また、今後の情報化社会における安否確認については、災害発生時の迅速かつ正確な情報共有のために、多様な情報通信手段の活用が求められており、活用の検討が必要です。
- ・ 避難所運営委員が1年交代のため知識や技術の引継ぎがない、また、なり手不足による避難所運営委員の高齢化も課題です。
- ・ 指定避難所の施設の作りにより、適切な配置ができない場合があります。また、プライバシーに配慮した避難所づくりが必要です。

#### (5) 考察（見えてきたこと）

- ・ 地域防災意識の向上と自主防災組織の活性化について、地域住民の防災意識が着実に向上していることが見えてきました。これは、継続的な防災教育や啓発活動、実践

的な防災訓練の実施などが奏功した結果と考えられます。しかし、災害はいつ発生するかわからないため、今後も継続的な取組みを行い、地域住民一人ひとりの防災意識を更に高め、安全・安心なまちづくりを目指していく必要があります。

- ・ 指定避難所の環境整備の充実について、地区防災訓練の避難所開設訓練に当たり、避難所運営マニュアルの作成や避難所運営委員の運営体制における訓練、また指定避難所の配置場所の確認や必要備品の整備などにより、環境整備が進められてきました。今後も避難者の安全・安心な生活を確保する上で、定期的な避難所運営マニュアルの見直しや運営体制の強化を図り、更なる環境整備を目指していくことが重要です。
- ・ 防災教育の重要性と継続的な取組みの必要性について、防災教育は、地域住民の安全・安心な生活を守る上で非常に重要です。3年間の取組みを通して、防災知識や技能は向上しましたが、更なる向上には継続的な取組みが必要です。防災に関する基礎知識や、災害発生時の適切な行動について学ぶことで、自身の安全を守るための判断力を養うことができるので、今後は町会単位の防災教育や、地域の実情に合わせた防災学習会などの開催が課題として挙げられます。
- ・ 防災訓練の重要性と改善点について、訓練の重要性はいうまでもありませんが、繰り返し行うことでより効果を発揮するので、今後も訓練を継続し、多くの方に経験してもらうことが大切です。また、安否確認訓練についても今年度から始めたばかりなので、安否確認の体制や方法の課題について、訓練後の振り返りを徹底し、改善点を次回の訓練に生かしていく必要があります。
- ・ 要支援者の支援体制は、災害時において特に重要な取組みです。3年間の取組みを通して要支援者の支援体制について検討し、安否確認のモデルパターンを作成しましたが、更なる地域住民の防災意識向上を図り、共助の精神に基づいた支援体制を構築することが求められます。地区全体で取り組むべき課題なので、今後も継続的な取組みが必要です。
- ・ 全体を通して、地域住民の防災意識向上について一定の成果は認められましたが、今後も継続した取組みを行うためには、財政的な負担や適切なアドバイスが必要なため、地域づくりセンターのサポートは必要不可欠と考えられます。

## 8 奈川地区 ～住民と行政等の連携による持続可能な地域づくり～

実施年度	令和4年度～6年度
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少と少子高齢化が著しい奈川地区において、将来像を明確にして諸課題の解決に取り組むとともに、新たな事業の掘り起こしや地域資源の利活用を図り、持続可能な地区となることを目指すもの</li> <li>地域住民主体の活動を支援し、新たなアクション（社会実験）を生み出すだけでなく、地区外の人たち（奈川ファン）と連携したアクションを実践するもの</li> <li>信州大学の学生が奈川地区の魅力を発掘・PRするとともに、イベントの企画及び運営を行うことで、学生が地域に入ることによって生まれる新しい人間関係を構築し、地域の活性化を図るもの</li> </ul>
連携先	奈川地区町会連合会、ふるさと奈川をおこす会（奈川地区地域づくり協議会）、持続可能な奈川地区推進協議会、株式会社ふるさと奈川、NPO法人めぐり奈川ほか

### (1) 地区の概況

#### ア 人口／世帯数

532人／284世帯（令和7年5月1日現在）

#### イ 人口構成

0歳～14歳(2.4%)／15歳～64歳(44.9%)／65歳以上(52.7%)

### (2) 背景及び目的

#### ア 背景

- 中山間地域に位置する奈川地区は、市内で最も人口減少と少子高齢化が顕著な地区であり、合併時と比較すると人口が約47%減、高齢化率は市内で最も高く50%を超えています。特に24歳以下の人口は約85%減、15～64歳の人口も約56%減となっています。
- 働く場や教育、子育て環境など多くの課題が山積する一方で、自治機能の維持が困難になっていることから、このままの状態が続けば、今後奈川地区での生活が非常に厳しいものになっていくことが予想されます。
- 奈川保育園は、未就学児の減少により令和元年度から休園中のため、現在は近隣地区の保育園までタクシー送迎を実施しています。また、奈川小中学校についても、今後の児童・生徒数の減少によっては、学級数や教員の削減が懸念される状況です。

- ・ 農業においては、冷涼な気候を生かし、そば、保平かぶ、花豆、えごまなどを生産してきました。しかし、近年は農家の高齢化などを背景に、傾斜地にも広がる農地の保全や担い手の発掘・育成の仕組みづくりが課題となっています。
- ・ 観光においては、奈川地区の入込客数及び野麦峠スキー場の利用客が平成5年度をピークに右肩下がりになっています。平成15年度頃から下げ止まりの傾向にありましたが、ここ数年はコロナ禍の影響もあり、再び減少傾向にあります。スキー場は、これまで冬季の地元雇用の役割を担ってきましたが、近年はその役割を担うことが難しくなり、松本市の財政負担も大きく十分な施設・設備の維持管理が困難な状況となっています。
- ・ 地域づくりの推進組織である「ふるさと奈川をおこす会」（奈川地区地域づくり協議会）が平成29年度に設立。買物弱者への支援、保育園の休園、移住定住促進、災害時避難対策などの地域課題を解決するために、「地域振興部会」「教育・健康福祉部会」「防災・安全・環境部会」の3部会を設置しました。急激な人口減少や高齢化への対策のほか、狭あいな道路の改善や通信インフラの整備などについても議論し、課題の共有を図るとともに具体的な取組みについて協議を開始しました。
- ・ 地域運営を担う会社として「(株) ふるさと奈川」が平成30年度に設立。ふるさと奈川をおこす会の意思決定に基づいて地域課題解決のための実行部隊としての役割を担うとともに、令和元年度に地域の特性と現状、目指す将来の姿、重点テーマや取組みの方向性、協働プロジェクトなどを盛り込んだ「奈川地区地域ビジョン」を策定しました。

#### イ 目的

- ・ 「住んでいてよかった、来てみてよかった奈川に」を掲げ、地域、行政、関係機関が奈川地区の将来の姿を共有し、課題解決につなげていくことで、持続可能な地域としていくことを目指しました。

### (3) 取組内容

#### ア 持続可能な奈川地区推進協議会の設立

- ・ 地域、行政、関係機関等が協働し、持続可能な奈川地区を目指していくことを目的として、令和3年9月に「持続可能な奈川地区推進協議会」が設立されました。
- ・ 同協議会では、具体的な課題の検討及び円滑な事業推進を図るため、二つの課題検討部会（こどもと暮らし部会、産業振興部会）を置き、奈川地区が抱えている課題を集約するとともに、今後何をすべきかを検討しました。なお、関係課長会議を複数回開催し、市役所内において情報共有を図りました。

- ・ その中で、居住人口の減少をできるだけ抑制し、移住者を着実に増やしていくために、移住につながる様々な人との交流、子育てや学びの環境づくり、仕事づくり、地域活動の創出・支援などに、地域と行政とが協力して取り組んでいくことを確認しました。
- ・ 持続可能な奈川地区推進協議会の組織体制並びに経過は、図8-1及び表8-1のとおりです。

図8-1 奈川地区推進協議会

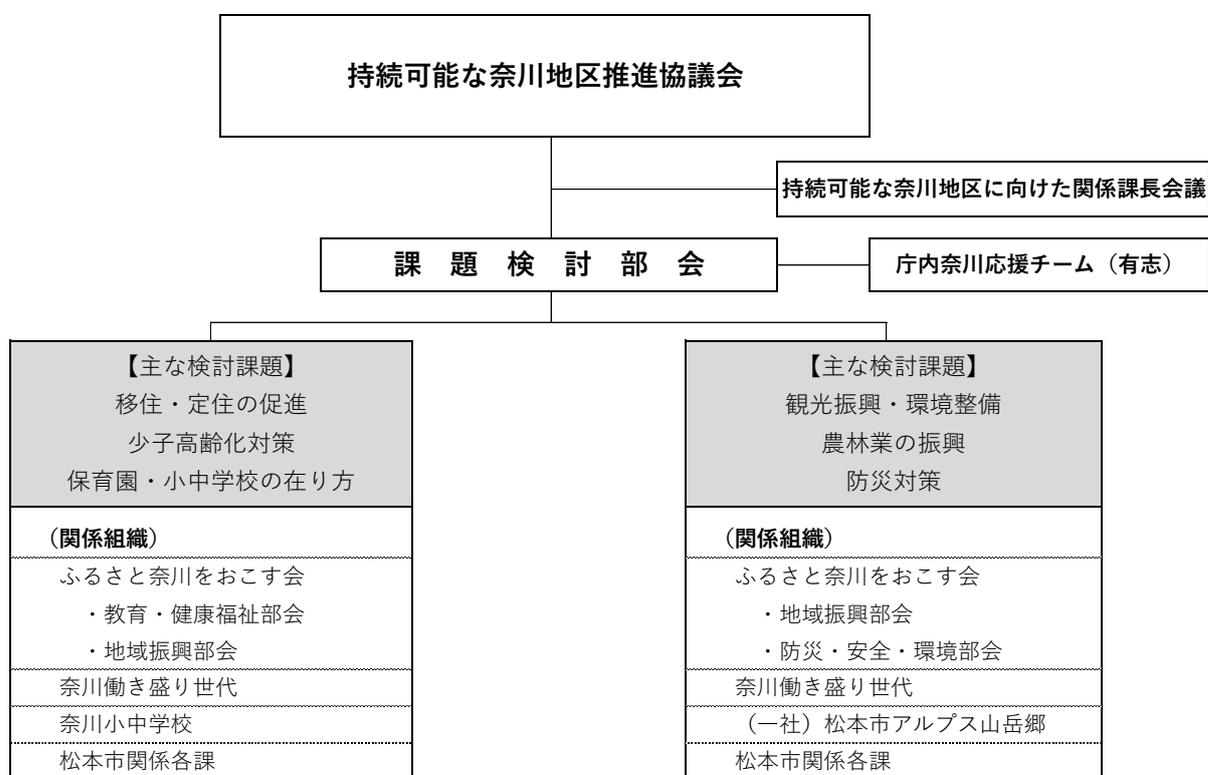


表8-1 持続可能な奈川地区推進協議会の経過

年度	月	項目
R3	3	第1回持続可能な奈川地区に向けた関係課長会議
	8	第2回持続可能な奈川地区に向けた関係課長会議
	9	持続可能な奈川地区推進協議会設立総会及び第1回総会
	10	第1回庁内奈川応援チーム会議 働き盛り世代ワークショップ 1回目
	11	働き盛り世代ワークショップ 2回目
	12	第1回産業振興部会 第1回こどもと暮らし部会
R4	1	第2回庁内奈川応援チーム会議
	2	第3回持続可能な奈川地区に向けた関係課長会議
	4	第2回課題検討部会（産業振興部会、こどもと暮らし部会合同）
	5	第4回持続可能な奈川地区に向けた関係課長会議 持続可能な奈川地区推進協議会第2回総会
	8	第3回庁内奈川応援チーム会議
	9	第5回持続可能な奈川地区に向けた関係課長会議
	11	奈川ぐるぐるカフェ、奈川ぐるぐるカフェ交流会
	R5	1
2		奈川ぐるぐるカフェテーマ別作戦会議
3		第3回産業振興部会 奈川ぐるぐるカフェテーマ別作戦会議 持続可能な奈川地区推進協議会第3回総会
4		第4回産業振興部会
5		奈川ぐるぐるカフェテーマ別作戦会議 第3回こどもと暮らし部会 ながわ“種まき”交流会
6		第4回こどもと暮らし部会
8		奈川のみかたをふやす道標 持続可能な奈川地区推進計画2023策定 ながわ青空マルシェ&マーケット 第6回持続可能な奈川地区に向けた関係課長会議 持続可能な奈川地区推進協議会第4回総会
9		奈川ぐるぐるカフェ報告会
10		奈川ぐるぐるカフェ
11		コキアを使ってほうきづくり 奈川ぐるぐるカフェ

年度	月	項目
R 6	1	奈川ぐるぐるカフェ
	2	第5回産業振興部会 第5回こどもと暮らし部会 奈川ぐるぐるカフェ
		3
	6	奈川ぐるぐるカフェ
	7	奈川ぐるぐるカフェ（2回）
	8	ながわ青空マルシェ&マーケット
	9	奈川ぐるぐるカフェ
	10	奈川ぐるぐるカフェ 持続可能な奈川地区推進協議会第6回総会
		11
	12	第6回課題検討部会（産業振興部会、こどもと暮らし部会合同） 地域おこし協力隊第1回勉強会
		R 7
	2 地域おこし協力隊第2回勉強会	
3	地域おこし協力隊第3回勉強会 持続可能な奈川地区推進協議会第7回総会	



設立総会・第1回総会



2部会合同課題検討部会

## イ 課題検討部会

### (ア) こどもと暮らし部会

- ・ こどもと暮らし部会では、重点課題である「奈川保育園と奈川小中学校の今後の可能性」について検討しました。
- ・ 奈川での子育てについてどのような思いを抱いているか、保護者へのヒアリング調査を実施するとともに、有識者や関係課との協議、意見交換を行いました。

- ・ また、奈川ならではの豊かな学びを実現するため、奈川だからこそできる学びや少人数でも安心して学べる学校づくりについて検討しました。

#### (イ) 産業振興部会

- ・ 産業振興部会では、重点課題である「奈川地区の観光・交流施設の新たな展開」について検討しました。
- ・ スキー場関係者へのヒアリング調査を行い、「これからの野麦峠スキー場について」（報告書）を市へ提出しました。
- ・ また、野麦峠スキー場の存続について、地区内の飲食店や宿泊施設のほか、地元のスキークラブや（株）ふるさと奈川、（株）岳都リゾート開発（指定管理者）を交えた検討を行いました。



課題検討部会

#### ウ 地域主体の活動支援

- ・ これから地区で実現させたい取組みの「タネ」をまき、みんなで育てていく場として、地域交流イベント「ながわ“種まき”交流会」を開催し、奈川地区の中で生まれつつある新たな活動の紹介など行いました。
- ・ 地区内外の人が交流を深めるイベント「奈川のみかたをふやすCAMP（キャンプ）」を開催しました。参加者は、農家や食品会社の仕事を見学し、地域住民との交流や学びあいを通じて、新たな視点から奈川の魅力や資源を探すとともに、今後も継続的に交流する仕組みについてアイデア出しを行いました。
- ・ 地域ワークショップ「奈川ぐるぐるカフェ」を定期的で開催し、そこから「ながわ青空マルシェ&マーケット」「軒下ベンチプロジェクト」「奈川の暮らしと歴史のアウトドアツアー」などの活動が生まれました。これらの活動は、互いに応援し合い、学び合いながら取組みを進めてきました。



奈川のみかたをふやすCAMP  
グループセッション

#### エ 庁内奈川応援チーム

- ・ 奈川に関心があり、奈川の地域づくりを共に考える職員を募集し、計16名が参集しました。
- ・ 持続可能な奈川に向けた提言機関と位置付け、不定期ながら庁内奈川応援チーム会議を開催し、意見交換やディスカッションを行うとともに、地域ワークショップ（奈川ぐるぐるカフェ）に参加しました。

## オ 奈川働き盛り世代

- ・ 「奈川の未来を働き世代から考える」と題したワークショップを開催し、子育てや教育、仕事、暮らしなど、働き盛り世代が感じる身近な課題について、幅広い意見を集約するだけでなく、現在抱えている思いやこれからの願いについて共有を図りました。



働き盛り世代ワークショップ

## (4) 成果及び課題

### ア 成果

- ・ 関係団体、専門家等による様々な意見交換、調査、ワークショップを重ね、「奈川のみかたをふやす道標 みちしるべ 持続可能な奈川地区推進計画2023」を策定しました。計画は、①地域の暮らしをささえる、②子どもたちを育む場をつなげる、③奈川ならではのなりわいをつくる、④来訪者との新たな関係をつむぐという4つの柱を掲げるとともに、おおむね今後10年の取組みを明らかにし、地域住民だけでなく、行政や奈川を応援する地域外の人々の協力を得ながら進めていくための道標とするものです。
- ・ 「奈川ぐるぐるカフェ」の話合いから生まれた「ながわ青空マルシェ&マーケット」は、地区内の施設を活用して地元産の新鮮な野菜や花を販売し、奈川の宣伝に大きく貢献しました。また、2年続けて開催したことで活動が定着しつつあり、2年目は出店者、来場者ともに増加し、今後さらなる発展が見込めます。
- ・ 信州大学生有志を中心に、学生ならではの視点で奈川の魅力を伝え、地域の活性化やまちづくりに取り組むことを目的とした「奈川えんがわプロジェクト」では、子どもを対象としたイベントを複数回実施したことで、新たな人間関係が構築されました。また、有機農業サークルで培った知識を生かし、減農薬・無農薬での耕作に取り組んだほか、高齢農家への援農を通じて地域の方と交流しながら、中山間地域の現状を学ぶなど、お互いに学び合う関係性が確立されました。
- ・ (株)ふるさと奈川が行ってきた農業部門を全面的に引き受ける「NPO法人めぐり奈川」が令和5年度に設立されました。今後、高齢農家の農地を引き受けることで耕作放棄地の増加を食い止めるとともに、地域の個人農家との協同生産、奈川在来そばや保平かぶなどの地域特産品を中心とした6次産業化、販路開拓及び作業受託を行い、作物のブランド力と生産性を高めることで、農家の収入向上を目指していくことになりました。また、農業で若者が安心して働ける雇用環境を創出し、移住促進についても図っていくものです。

- ・ 「奈川在来そばと伝統野菜を生かした郷土料理&体験で人が集まる奈川をつくろう！」をキャッチフレーズに、町会や市、宿泊、飲食、小売など26団体・事業所が協力して、オール奈川で地域活性化を図る「奈川アグリツーリズム協議会」が令和7年1月に発足。現在休業中の旅館を「農泊の宿」に改装して拠点にし、奈川の魅力を発信することとなりました。

## イ 課題

- ・ 地域づくりセンター強化モデル事業が令和6年度で終了となったことから、今後の展開に不安な面があります。
- ・ 地域自治支援交付金活用団体である奈川えんがわプロジェクト、ながわ青空マルシェ&マーケットにおいては、事業費の財源がほとんど交付金であり、安定的な資金確保に課題があるため、事業をストップさせないためにも今後も継続した支援体制が求められます。
- ・ 持続可能な奈川地区とするために、引き続き次のような課題に取り組んでいく必要があります。
  - ① ウッディ・もっくやキャンプ場などの観光交流施設の整備
  - ② 休園中の奈川保育園の新たな活用方法の検討
  - ③ 小規模校の強みを生かした教育プログラムや仕組みづくり(松本デュアルスクール、自由進度学習など)
  - ④ 高齢者、高校生等の移動手段の確保(市営バス奈川線のあり方検討、公共交通空白地有償運送事業、宿泊施設が保有する車両の活用等)
  - ⑤ クラインガルテンの新たな活用の検討(半定住、リモートワークの拠点等)
  - ⑥ 農業に関する検討(そばを生かした地域振興、有害鳥獣対策、農地の維持及び後継者確保、伝統野菜・高原野菜の販路拡大等)
  - ⑦ 林業に関する検討(住宅メーカーとの協定、町会貸付林の活用等)
  - ⑧ 都市部にはない奈川の強みや魅力を生かした「奈川ファン」の獲得
- ・ 令和7年度に「持続可能な奈川地区推進協議会」を解散し、協議会が担ってきた役割は「ふるさと奈川をおこす会」へ継承されますが、地域、行政、関係団体等の連携を引き続き維持していく必要があります。
- ・ 同時に、コーディネート人材(地域おこし協力隊)の育成に取り組むことで、地域活動の支援や相談対応、観光交流、移住定住促進の取組みを一層強化していくことが求められます。

## (5) 考察（見えてきたこと）

- ・ 若い世代や移住者も含めた地域の住民、学生、職員等が話し合いを重ねたことで、地域に対する思いや課題が共有され、「ながわ青空マルシェ&マーケット」を始めとした新たな実践につながりました。地域活性化の第一歩は、多様な年代・立場の人々が話し合い、自由に意見を出し合うことにあると考えます。
- ・ 持続可能な奈川地区推進計画の策定に取り組む中で、「奈川のみかた（味方・見方）をふやす」という方向性が見いだされました。特に高齢化・人口減少が急速に進む中山間地域においては、従来のように地域「内」の人材・資源に頼るだけでは、できることも限られます。地域の「外」にも視野を広げ、積極的に交流を図っていくことで、外部から地域を応援してくれる「味方」や、外部の人だからこそ見える新しい「見方」を増やしていくことが、極めて重要であると考えます。

## 9 地域自治支援交付金活用事業（提案事業）

モデル地区では、市民活動団体や若者の有志グループ等、地域活動の新たな担い手の発掘・育成を図るため、地域自治支援交付金の一部を住民提案による地域づくり事業（提案事業）に交付し、地域づくりセンター・公民館等でその実施を支援しました。

事業選定にあたっては、地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり事業の提案を広く募集し、地区住民を交えた選考委員会等の意見に基づき採択事業を決定しました。

※提案事業の一覧は、「Ⅲ 資料編」に掲載します。

### (1) 庄内地区

- ・ 庄内地区では、地域課題の解決や地域活性化に資する提案事業として、3年間で延べ18事業を採択しました。
- ・ 地区内で新たに活動を始めた「香りの会」は、令和3～5年度、アロマの香りを使ったハンドトリートメント事業を展開しました。当初は地区公民館で講座を実施していましたが、コロナ禍で参加者が少なかったこともあり、公民館での活動に留まらず、地区内の福祉施設や町会サロン等に出向くようになりました。
- ・ 現在では、地区内のデイサービスや町会のサロン等で定期的にハンドトリートメントの施術を行っています。モデル事業の終了に伴い、交付金による支援はなくなりましたが形態を変え、工夫しながら活動を継続しています。
- ・ 福祉施設管理者からも、入所者にとって大変良い交流の機会となっていると好評であり、身近なサークル活動と地域ボランティアや福祉施設とが連携した地域包括ケアのモデル的な取組みの一つになっています。
- ・ 令和4年度、庄内盛々会では「庄内地区の自然を利活用した多世代による地域づくり」として、「たたら炉」による製鉄で玉鋼の制作を行いました。玉鋼の原料になる砂鉄は、地域の家族連れ等と地元を流れる田川の河川敷で収集、それらを原材料として精錬しました。
- ・ また、弘法山の桜の古木等を活用した小鳥の巣箱づくりでは、地区内の小学生から高校生、盛々会、並柳商工会、弘法山古墳を愛する会、子ども会育成会、信州野鳥の会、松本山雅など幅広い人が関わり、計画からみんなで力を合わせて目的を達成し、人となりのつながりや顔の見える関係を構築できました。



デイサービスでの活動の様子

- ・ 作成した巣箱は、小学校や弘法山に設置し、今後、観察の機会を通じ、弘法山の自然への愛着形成に資することが期待されます。
- ・ 令和5年度には「弘法山古墳学習から始める地域の絆づくり」として、市文化財課から弘法山古墳の発掘について説明を受けたあと、粘土作り、土器作成、縄文時代の野焼きの再現に取り組みました。
- ・ 特に地元で採掘した粘土を使って、楽しみながら土器を作成したことで、地域の恵まれた自然や歴史を再認識するとともに、地域学習のよい動機付けになったと考えられます。収穫祭では作成した土器を使って食事もし、世代を超えて地域のきずなを深める機会となりました。

## (2) 島内地区

- ・ 島内地区では、地区の重点課題「防災を切り口とした町会活動の再構築」とは別に「地区内で活動している有志団体への支援」として事業提案を募集し、令和3年度に1事業、令和4年度に3事業、令和5年度に4事業、全8事業を採択しました。
- ・ 「ハッピープロジェクト」(ハッピーP)実行委員会/R4、R5)、「わくわく子供運動教室」(ウッドタウン小宮子供体験学習会/R5)、「けん玉普及事業」(Zukukenしまうち広場/R5)の3事業は、公民館を拠点にイベントや教室を開催した事業であり、仲間づくりやにぎわいの創出などの人材交流について一定の成果がありました。
- ・ 特にけん玉普及事業では、子どもに限らず幅広い世代がけん玉をツールに交流することができました。今後、イベントの開催だけに留まらず、フレイル予防や健康増進への活用も計画しています。
- ・ 提案事業全体としては、事業の提案者だけでなく、事業に関わった人たちを「地区の人材」として掘り起こすことができました。こうした「地区の人材」が、今後も事業を継続したり、地域活動に参加したりすることで、地区の新たな担い手として活躍していくことが期待されます。
- ・ なお、島内地区では令和5年度限りでモデル事業を終了しましたが、事業が継続できるよう、引き続き支援していくべきとの意見があり、島内地区(町会連合会)として、独自に新たな交付金制度を創設し、令和6年度からは町会連合会が活動を支援していくことになりました。



僕だって上手にできるよ！  
(けん玉普及事業)

### (3) 芳川地区

- ・ 芳川地区では、地区の重点課題「働き世代等、若い世代の地域参加促進」を念頭に事業提案を募集し、全13事業を採択しました。
- ・ 「松本市中下公園花いっぱい運動事業」(巾下益々美化委員会HHL/R3~R5)、「誰もが安心できるまちへの一歩事業」(ラーニングビレッジエム/R4、R5)は、いずれも住民同士のつながりを深める事業であり、住民の新たな居場所づくりや多世代交流が促進され、今後も継続的かつ発展的な取組みが期待されます。また、事業の実施を通じて、町会や地域づくりセンターとの連携強化にもつながりました。
- ・ 提案事業全体として、一定の効果は認められましたが活動の担い手は中高年が多く、事業の継続性という点で、若い世代を活動に取り込むことが課題です。
- ・ 若い世代の自発的な参加を促すためには、学校機関とも連携し、幼少青年期から地域に親しむ環境づくりを行うことが必要です。

### (4) 四賀地区

- ・ 四賀地区では、地区の重点課題「中山間地域の持続可能な地域づくり」を念頭に、市民が主体となって地域の課題解決を図る取組みを促すため、Ⅰ「こども・若者」、Ⅱ「情報発信」、Ⅲ「地域活性化」、Ⅳ「場づくり」(R3のみ「調査・研究」)の4つの設定テーマに沿った事業提案を募集し、延べ15事業を採択しました。
- ・ 養蚕が盛んだった頃の遺産として残る桑畑の有効活用に取り組む「桑の実ジャム製造・販売事業」(四賀元気プロジェクト/R3~4)、遊休農地を借り受け、雇用を創出し、青田刈りの稲わらを生産・加工する「わらによる地域活性化事業」(わらづくり研究会/R4)、森林資源を熱源として活用する「四賀錦織の脱化石燃料製造・販売拠点化事業」(焚き火の会/R4)などは、四賀地区の物的な地域資源を生かした取組みでした。
- ・ 他方、四賀リンリンプロジェクト(四賀リンリンプロジェクト実行委員会/R3)、四賀ロケット教室(信州ロケットチャレンジプロジェクト/



わらによる地域活性化事業



フリーペーパー「たね」  
制作・発行・配布事業

R4)は、四賀地区の起伏の多い地形や光源や視界を遮るものが少

ないといった、ともすればマイナスとなる要素を逆転の発想で活用提案するものでした。

- ・ 提案事業全体として、移住者の視点からの提案が多かったことも大きな特徴でした。地域の魅力に気づいてほしいといった思いから「フリーペーパー『たね』制作・発行・配布事業」(たね編集部/R3~5)、「絵画教室」(えかきのかい/R5)が誕生したほか、地域を何とかしようと「目指せ！四賀のナショナルマーケット」(四賀を結び隊/R3)、「わくわく縁側サロン」(Creative Art Village Aida 44/R5)が、買物の場や交流の場づくりに挑んでいます。
- ・ また、四賀地区の場合、一過性イベントではない仕掛けや、継続的事业としての自立展望を求めたことから、次年度以後、交付金を受けずに着実に展開している事業も多く、様々な活動とつながって相乗効果が上がっているものも出てきています。
- ・ その一方で、地区全体での認知度については、まだまだの事業も多いことから、いかに認知され、地域を巻き込んでいくかが今後の課題です。



目指せ！四賀のナショナルマーケット

## (5) 寿地区

- ・ 寿地区では、①地区の重点課題「高齢者等の生活支援事業」と②自由テーマ「地域課題の解決に向け、必要・効果的と認められる活動」の二つのテーマについて事業提案を募集し、3年間で、延べ11事業を採択しました。
- ・ 「青山様、ぼんぼん」(寿田町町会青山様ぼんぼん実行委員会/R4)は、10年以上途絶えていた「青山様、ぼんぼん」を有志の手で復活させる取り組みでした。町会内で協力者を募り、役員の負担の軽減を図りながら取り組みを進めました。
- ・ 交付金で法被ちようちんや提灯を購入し、今後も活動を継続していく予定です。子育て世代が町内活動に目を向け積極的に参加することで、若手の担い手が育ち、地域づくりへの参画につながる事が期待できます。
- ・ 全体として、多世代交流、子どもや高齢者等の居場所づくりを進める活動が多く、活動する人たちが楽しみながら、やりがいを感じ、主体的に活動している姿が印象に残り



子どもたちの故郷に対する愛着が育まれました。

ました。また、有志グループが新たな活動の担い手となり、それを知識や経験の豊富な住民が支援することで、更に活動が広がっています。

- ・ 新たな活動を行いたいというグループは、今後も出てくる可能性がありますが、交付金の申請事務等がハードルになることも考えられ、職員による伴走支援が課題です。



「よっといでひろば」夏祭り（R5）



「一緒にやろう、ニュースポーツ」（R6）

## (6) 岡田地区

- ・ 岡田地区では、重点課題である「若い世代との連携による地域づくりの推進」を基本として事業提案を募集し、令和4年度に4事業、令和5年度に6事業、令和6年度に6事業、延べ16事業を採択しました。
- ・ こどもの居場所づくり事業（おかコミ／R4～R6）、多世代交流事業（岡田みんなのひろば『ラフ』／R5、R6）、岡田マルシェ（岡田を楽しむ！実行委員会／R5、R6）の3事業は、公民館や福祉ひろばを開放して開催したもので、にぎわいや交流の場の創出、新たな人材発掘、学生とのつながりの醸成などについて、一定の成果がありました。
- ・ 「おかコミ」では松商学園高校のインターアクトクラブ、「岡田マルシェ」及び「多世代交流事業」では信州大学の学生など、多くの学生が岡田地区の事業に参加しました。事業提案者はもちろん、事業に関わってくれた高校生、大学生とのつながりが生まれたことで、学生の公民館講座等への協力までつなげることができました。
- ・ また、地区内の新たな人材についても掘り起こしができたため、これらのつながりを絶やすことなく、今後の事業継続や地域活動への参加に結び付けていくことで、地区活性化の力となることが期待されます。



おかコミ

- ・ また、地区内にある「芥子坊主農村公園」の活用を図る事業も実施され、多くの住民が集い、岡田の里山の自然を楽しみながら交流しました。岡田地区の山林を身近にある地域資源として認識し、親しみを持ってもらうきっかけになりました。
- ・ 令和6年度でモデル地区としての地域自治支援交付金は終了となりますが、引き続き信大生や高校生等とのつながりを持ちながら、岡田地区の活性化に向けて協力を得られるよう、事業の継続に向けた調整を進めています。



岡田マルシェ



多世代交流事業

## (7) 里山辺地区

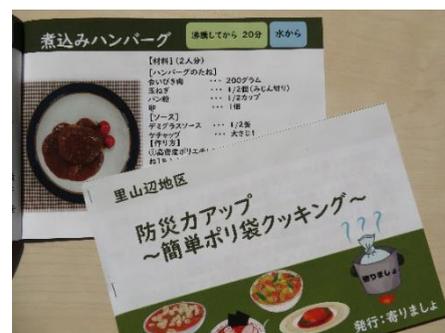
- ・ 里山辺地区では、地区の重点課題「地域の防災力向上」を念頭に事業提案を募集し、延べ8事業を採択しました。
- ・ 「災害から命を守る北小松町会隣組防災システム構築事業」（北小松防災力向上委員会／R4～6）は、町会エリアにおける防災意識、防災力を向上し、災害時には隣組単位を基本に助け合える安全で安心な地域の構築を目的とし、①防災力向



北小松町会ホームページ

上のための学習会、②隣組単位の防災システムづくりとして、防災用の町会ホームページ、LINE公式アカウントの充実、グループLINEによる安否確認システムの構築・運用、③デジタル弱者の解消に向けたスマホ講習会、④町会エリアにおける情報伝達訓練などの実施によって、町会エリア住民の防災意識、防災力の向上や日常的な交流の促進について一定の成果がありました。この事業をきっかけにして、事業内容の一部を他町会でも採用を検討する動きがあります。

- ・ 提案事業全体としては、地域の防災力向上に係る提案が多く、「簡単ポリ袋クッキング事業」（寄りましょ／R6）は、能登半島地震を教訓に結成された団体で、レシピ集の作成や調理実習を開催して、地区のつながりや防災の活性化を目指しています。
- ・ 近年、自然災害が激甚化・頻発化し、いつどこで災害が起こるか分からない状況になっています。この状況下で地域住民が一体となり自助、共助、公助の連携を強化することで、災害に強い地域づくりを進めていくことが求められています。



防災力アップ  
～簡単ポリ袋クッキング～  
レシピ集製作：寄りましょ

連携強化には今日の技術進歩がめざましいデジタル技術の活用も期待されていますが、デジタル弱者への対応など課題もあります。今後、今回の提案事業を情報共有し、課題を整理しながら地区全体の取組みとなるように検討していくことが必要となります。

## (8) 奈川地区

- ・ 奈川地区では、地区の重点課題「住民と行政等の連携による持続可能な地域づくり」とは別に「居住の有無を問わず地区内で活動している有志グループ、任意団体への支援」として提案事業を募集し、令和4年度は3事業、令和5年度は2事業、令和6年度は2事業、延べ7事業を採択しました。
- ・ 「奈川えんがわプロジェクト」は、信州大学の講義を通じて奈川地区に関心を持った学生が集い、令和3年度に発足。ワークショップに加わるほか、伝統野菜である「保平かぶ」の種取りや収穫に携わって地区への理解を深めました。令和4年度は、現在休園中の保育園を会場とした「ながわ秋まつり」において、地元の子どもたちに楽しんでもらう企画を用意し、段ボー



休園中の保育園にて

ル迷路、玉入れ、クラフト作りなどを実施しました。その他、地域を歩く催しへの参加や託児の手伝いなどで住民と交流し、地区の魅力を伝える動画制作にも取り組みました。令和5年度は、子どもから大人まで楽しめる一日を創ることを目的に、地区内に設けている拠点を会場として交流イベントを開催しました。夏季の開催でしたが多くの方が参加し、スポーツや食事を通じて大いに盛り上がりました。

- ・ 「ながわ青空マルシェ&マーケット」は、持続可能な地域づくりを目指す住民有志が、令和5年度に野麦峠スキー場の夏場の活用策として企画しました。地元産の新鮮な野菜や花、手作りアクセサリーの販売だけでなく、奈川中学校の生徒がそば粉を作る過程ではじかれる「さな粉」を活用し、シナモンシュガーや黒蜜きなこなどで味付けしたチュロス販売しました。その他ハンドメイド作家によるアクセサリーや骨盤調整体操など幅広い出店があり、家族連れなど多くの人でにぎわいました。令和6年度は、フォレストフィールド奈川に会場を移し、農家や地域の作家など前年度を上回る出店者が集まりました。奈川小学校の生徒が学校の畑で育てたとうもろこしを朝採りし、ゆでたものを炭火で焼き、しょうゆで味をつけて販売したところ大人気で早々に完売しました。そのほかラーメンやクレープ、ピザ&ポテト、奈川産ブルーベリー&ソースがたっぷりのかき氷などの飲食店は大人気で、約700人が集まりました。ステージで行われたライブの歌声が奈川の青空によく響き、前年度以上の大盛況となりました。
- ・ 提案事業全体として、信州大学生を中心とする若い世代からの提案が多く、地域の活性化という点においては大きな成果がありました。しかし、地区全体での認知度については不十分であるため、今後地域住民をいかに巻き込んでいくのかが課題です。
- ・ 奈川地区では、令和6年度を以て地域自治支援交付金が終了となりますが、事業が継続できるよう、地域づくり協議会（ふるさと奈川をおこす会）を中心に今後も引き続き支援していく予定です。



そばチュロス出品



青空マルシェ出店の様子



# III 資料編



# 1 地域自治支援交付金活用事業（提案事業分）一覧

令和3年度から6年度までの間、地域自治支援交付金（提案事業）を活用して実施した事業（8地区延べ108事業）の一覧を掲載します。

## (1) 令和3年度

### ア 庄内地区

	事業名	団体名	事業概要
1	「集い場ふらっと」における地域の困りごとを支え合う事業	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	「集い場ふらっと」を拠点に、高齢者や子ども等の居場所づくりや支え合い活動を促進するもの
2	歩行が不自由な高齢者等のための車椅子設置	南新町1丁目町会	車椅子を3町会の町内公民館に設置し、町会行事への参加促進、災害時の避難等に活用するもの
3	スキンシップによるストレスケア 家庭内普及事業	香りの会	ハンドトリートメントの実践、普及により、親子や家族のスキンシップを促進するもの
4	「蛸もめぐる良い自然」を標語に環境保全活動	庄内ほたる水辺の会	講演会や水路調査、生き物観察会等を通じて、自然環境保全に対する住民の意識向上を図るもの
5	読み聞かせと後継者育成事業	かえでの会	保育園、小・中学校等での読み聞かせを通じて、子どもたちの情操教育や活動の後継者育成を図るもの
6	いきいき100歳体操普及活動、住民主体の高齢者生活支援ガイドのデータ集約及び見本の発行	庄内福祉のチカラ	いきいき100歳体操の普及と地区内の助け合い事業等を紹介するハンドブックのデータ集約・見本作成を行うもの

### イ 島内地区

	事業名	団体名	事業概要
7	島内地区防災モデル事業	島内地区防災モデル事業実行委員会	防災と福祉を切り口に、常会や隣組内での話し合いを促進し、住民自治の実現を目指すもの
8	「晴れの日」をお祝いしよう	シャンティ	「誕生日や記念日を祝う」をコンセプトに、誰もが自由に集まれる場を創出するもの

### ウ 芳川地区

	事業名	団体名	事業概要
9	芳川地域づくり協力隊活動事業	芳川地域づくり協力隊	若者の活動環境を整備し、若者による地域の魅力発信、芳川ブランドの企画立案等を支援するもの
10	ソフトでつながり地域の絆	平田ソフトボール友和会	ソフトボール競技を通じた住民の交流を促進するもの
11	松本巾下花いっぱい運動	巾下益々美化委員会 H. H. L	地域のゴミステーションを花鉢で飾り、美化意識の向上を図るもの
12	芳川地区を100歳体操で元気にする	村井町健康クラブ	100歳体操等を通じた健康づくり、仲間づくりを推進するもの
13	軽スポーツで健康増進	ひまわり軽スポーツの会	ビーチボールバレーほかのニュースポーツ体験会を実施し、スポーツを通じた交流を促進するもの
14	美芳町町内美化活動	美芳町を美しくする会	清掃、除草などの活動を通じて、町内美化に努めるもの
15	地域を笑顔に！花いっぱいのまち「花植え活動」	筑摩野サッカー少年団	児童センター、児童放課後クラブでの花植え活動を通じて、子どもたちの健全育成を図るもの

## エ 四賀地区

	事業名	団体名	事業概要
16	四賀リンリンプロジェクト	四賀リンリンプロジェクト実行委員会	自転車を活用した取組みを通じて、健康づくり、スポーツ振興、地域の活性化に寄与するもの
17	桑の実ジャム製造・販売事業	四賀元気プロジェクト	桑の実ジャムの製造・販売により、養蚕の衰退とともに放置された桑畑の有効活用を図るもの
18	目指せ！四賀のナショナルマーケット	四賀を結び隊	市（いち）の開設により、コロナ禍で疲弊する飲食店支援や住民との交流を図るもの
19	LIVE SHIGA	Torus Vil.（トラスヴィレッジ）	リノベーションされた古民家などを活用した音楽動画を制作、YouTube等で四賀の魅力を発信するもの
20	フリーペーパー「たね」制作・編集・配布事業	たね編集部	フリーペーパーを制作、配布。四賀の魅力を地区内外に発信し、移住者・地元住民の交流のきっかけとするもの

## (2) 令和4年度

### ア 庄内地区

	事業名	団体名	事業概要
21	集い場「ふらっと」における地域の困りごとを支え合う事業	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	集い場「ふらっと」を起点に、地域の支え合い活動や子ども・大人の居場所づくり事業を展開するもの
22	庄内地区の自然を利活用した多世代による地域づくり	庄内盛々会	弘法山、田川などの自然を生かした事業を通じて、地区の恵まれた自然環境を再認識し、地域愛を醸成するもの
23	アロマの香りと手の温もりによる「人・地域をいたわる」事業	香りの会	公民館でのハンドトリートメント勉強会や地域での実践を通して、地域交流の場を創出するもの
24	「ホテルも棲める良い自然」を活かした市民自然環境学習	庄内ほたと水辺の会	SDGs等に関する学習会やイベントを通して、幅広い年代に活動への参加を促し、環境保全意識の向上を図るもの
25	読み聞かせと後継者育成	かえでの会	絵本の読み聞かせや英語によるコミュニケーション活動の実施を通して、後継者育成を図るもの
26	住民主体の高齢者生活支援ガイドブックの発行と配布	庄内福祉のチカラ	地区内のサロン、助け合い事業を紹介するガイドブックを発行、高齢者に配布し、地域の助け合いを醸成するもの

### イ 島内地区

	事業名	団体名	事業概要
27	島内地区防災モデル事業	島内地区防災モデル事業実行委員会	モデル町会による個別計画づくり、小・中学校での防災学習プログラムの構築等を推進するもの
28	島内公園さくらライトアップ事業	さくらをライトアップする会	コロナ禍による自粛ムードの中、島内公園の桜並木を夜間ライトアップし、住民の心を明るくするもの
29	ゆる活島内	SSK	15～45歳をターゲットにした講座を開催し、若者の交流、地域活動への参加を促進するもの
30	ハッピープロジェクト	ハッピーPJ実行委員会	趣味、レクリエーション等の活動を通じて、住民相互の交流を促進、人材のネットワーク化を図るもの

### ウ 芳川地区

	事業名	団体名	事業概要
31	芳川地域づくり協力隊活動事業	芳川地域づくり協力隊	若者の活動環境を整備し、若者による地域の魅力発信、芳川ブランドの企画立案等を支援するもの
32	松本中下公園花いっぱい運動	中下益々美化委員会 HHL	地域住民、学生ボランティアの協力を得ながら、公園周辺にバラを植栽。美しい景観づくりに取り組むもの
33	誰もが安心できるまちへの一歩	ラーニングビレッジえむ	大学生が町会活動について学び、動画コンテンツの制作等を通じて、町会の活性化を図るもの

## エ 四賀地区

	事業名	団体名	事業概要
34	わらによる地域活性化事業	わらづくり研究会	わら作りに必要な乾燥機を導入することで、遊休荒地解消と雇用創出を図るもの
35	フリーペーパー「たね」制作・発行・配布事業	たね編集部	地域に暮らす人、地域の魅力をフリーペーパー（年4回発行）で発信し、交流につなげるもの
36	四賀ロケット教室	信州ロケットチャレンジプロジェクト	モデルロケット打ち上げの適地・四賀を発信し、四賀の新たな魅力を創出するもの
37	桑の実ジャム製造・販売事業	四賀元気プロジェクト	収量減、採取者減へのテコ入れや中学生とコラボしたパンフレット制作により、桑畑の有効活用を図るもの
38	四賀錦織の脱化石燃料製造・販売拠点化事業	焚き火の会	薪、炭等の製造拠点の形成やPR活動等により、四賀の森林資源の活用を促進するもの

## オ 寿地区

	事業名	団体名	事業概要
39	ことぶきサポート	ことぶきサポート推進協議会	町会を越えて、地区全体で高齢者の困りごとを支援する有償ボランティア事業を展開するもの
40	青山様、ぼんぼん	寿田町町会青山様ぼんぼん実行委員会	10年以上途絶えている青山様、ぼんぼんを有志の手で復活し、伝統行事の継承と郷土愛の醸成等を図るもの
41	よっといで広場	よっといで広場	子どもの体験学習を中心に三世代交流の場を創出し、技術や文化を子どもたちに伝えるもの
42	史跡めぐりを通じた多世代交流と歴史文化の継承	寿小池町会子ども広場運営委員会	子どもたちとの史跡めぐりやカルタづくりを通して、地域の歴史や文化を継承するもの
43	技術の伝承「刃物研ぎ」	ボランティア「鉋の会」	刃物研ぎ講座の開催を通じて、技術を伝承し、ボランティア活動の担い手を育成するもの

## カ 岡田地区

	事業名	団体名	事業概要
44	こどもの居場所づくり事業	おかコミ	月1回実施する子どもの居場所づくりや世代間交流を通じて、地域のきずなを醸成するもの
45	不登校・引きこもり傾向のある10代～20代（思春期世代）の居場所	フリースペース十色	不登校・引きこもり傾向のある若者の居場所づくりとして、相談支援、学習支援、就労支援等を行うもの
46	アートを通じた地域づくり事業	松本市の魅力発見ゼミ1班（信州大学学生）	地域の間関係が希薄になる中、アートを用いたワークショップを実施し、住民の絆づくりを図るもの
47	岡田の里山について考えよう！杜人上映会&里山ワークショップ	一般社団法人ミドルマン	映画上映やワークショップの実施により、岡田の里山について理解を深め、語り合う機会を創出するもの

## キ 里山辺

	事業名	団体名	事業概要
48	里山辺地区における防災力向上事業	里山辺地区自主防災連合会	防災リーフレットの配布や各種講座の開催を通して、地区の防災力向上を図るもの
49	世代間・地域交流のための新たな高齢者向きネット学習	湯ノ原交流会	高齢者等を対象に、パソコンを用いずにインターネット環境を楽しむための学習会を開催するもの
50	ゲートボールで“生き生き人生を楽しもう”	里山辺ゲートボール協会	ゲートボールを通して、引きこもりがちな独居高齢者等の仲間づくりを促すもの
51	災害から命を守る北小松町会隣組防災システム構築事業	北小松防災力向上委員会	デジタル技術を活用した防災システム構築に向けて、スマホ講習会等の学習、啓発事業を推進するもの

## ク 奈川地区

	事業名	団体名	事業概要
52	奈川の「今」をより楽しく、より元気に大作戦	奈川えんがわプロジェクト	信州大学生有志を中心に、学生ならではの視点で奈川の魅力を伝え、地域活性化やまちづくりに取り組むもの
53	歩いて奈川一周！！	花水木	歩いて奈川地区一周を目指す活動を通じて、健康増進や健康への意識向上を図るもの
54	集まれ、地域のお母さん！親子で奈川の魅力を発見！！	まんまる和	奈川保育園の休園等により、住民同士のつながりが希薄になっていることから、親子が気軽に集える場を設けるもの

## (3) 令和5年度

### ア 庄内地区

	事業名	団体名	事業概要
55	集い場「ふらっと」における地域の困りごとを支え合う事業	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	集い場「ふらっと」を起点に、地域の支え合い活動や子ども・大人の居場所づくり事業を展開するもの
56	庄内地区の自然を利活用した多世代による地域づくり	庄内盛々会	弘法山古墳に関する学習や土器づくり等を通じて、地域愛の醸成と世代を越えたきずなづくりを図るもの
57	アロマの香りと手の温もりによる「地域の人が少し笑顔になる」事業	香りの会	公民館でのハンドトリートメント勉強会や地域での実践を通して、地域交流の場を創出するもの
58	「庄内ほたる水路」を活かした市民自然環境学習	庄内ほたると水辺の会	SDGs等に関する学習会やイベントを通して、幅広い年代に活動への参加を促し、環境保全意識の向上を図るもの
59	読み聞かせと後継者育成	かえでの会	絵本の読み聞かせにより、子どもたちの情緒を豊かにするとともに、後継者育成を図るもの
60	地域との協働による英語活動の推進	E.C.メイプル	英語によるコミュニケーション活動を通じて、異文化に興味・関心を持つ機会づくりや仲間づくりを図るもの

### イ 島内地区

	事業名	団体名	事業概要
61	島内地区防災モデル事業	島内地区防災モデル事業実行委員会	モデル町会による個別計画づくり、小・中学校での防災学習プログラムの構築等を推進するもの
62	島内公園さくらライトアップ事業	さくらをライトアップする会	島内公園の桜並木を夜間ライトアップし、地域住民を楽しませるもの
63	けん玉普及	Zukukenしまうち広場	けん玉体験会や子ども・高齢者の交流イベントを通じて、けん玉の普及及び幅広い世代の交流を図るもの
64	ハッピープロジェクト	ハッピーPJ実行委員会	調理実習、季節の手仕事等を通じて、仲間づくりや人材ネットワークの構築に役立てるもの
65	動ける身体を育てよう！わくわく子供運動教室	ウッドタウン小宮子供体験学習会	子ども対象の運動教室を通じて、体を動かす楽しさを実感してもらい、子どもたちの体力向上を図るもの

### ウ 芳川地区

	事業名	団体名	事業概要
66	芳川地域づくり協力隊活動事業	芳川地域づくり協力隊	若者が地域で活躍できる環境を整備し、その活動（青空市の開催、野溝ほうきの継承等）を支援するもの
67	学びを通じて育む心“誰もが安心できるまち”	ラーニングビレッジえむ	大学生らと共に町会活動取材し、若者が利用しやすい動画コンテンツの制作、提供等に取り組むもの
68	ふるさと講座「よりあいて」	ふるさと講座「よりあいて」	機織り、染色、歳時記にちなんだ手仕事を実践し、地域に伝わる生活文化の継承と世代間の交流を促進するもの

	事業名	団体名	事業概要
69	巾下公園花いっぱい運動	巾下益々美化委員会 HHL(巾下花咲かラバーズ)	村井町巾下公園の緑化活動を通じて、公園の魅力向上や地域住民の連携強化を図るもの

## 工 四賀地区

	事業名	団体名	事業概要
70	フリーペーパー「たね」制作・発行・配布事業	たね編集部	地域に暮らす人、地域の魅力をフリーペーパー（年3回発行）で発信し、交流につなげるもの
71	四賀「おいしい里山」を発信	のらどこ	四賀で生産された農産物、山菜を用いた加工品製造を通じて、里山の価値を「食」の分野から発信するもの
72	わくわく縁側サロン	Creative Art Village Aida ㊤	スタジオに気軽に寄ってもらえる仕組み（縁側活用）と仕掛けづくり（各種ワークショップや講座の開催等）を行い、認知度アップと地域交流を促進するもの
73	絵画教室	えかきのかい	小学生対象のお絵描き教室を開催し、絵を描くことを通じて四賀の自然に触れ、豊かな感性や郷土愛をはぐくむもの
74	虚空蔵山登山道の整備	四賀文化財保護協会	山城跡であり、トレッキングコースとしても親しまれる虚空蔵山登山道を、ボランティアにより整備するもの

## オ 寿地区

	事業名	団体名	事業概要
75	ことぶきサポート	ことぶきサポート推進協議会	町会を越えて、地区全体で高齢者の困りごとを支援する有償ボランティア事業を展開するもの
76	よっといで広場	よっといで広場	子どもの体験学習を中心に三世交代交流の場を創出し、技術や文化を子どもたちに伝えるもの
77	地域文化の伝承を通じた多世代交流	寿小池町会子ども広場運営委員会	踊る機会の減った「小池音頭」を納涼祭で復活するほか、ホタル観望、しめ縄づくり等を通じて、交流を深めるもの
78	一緒にやろう、ニュースポーツ	百瀬ニュースポーツ会	月1回、ニュースポーツを通じて、運動や交流をする機会を創出するもの
79	いきいき百歳体操白姫	いきいき百歳体操白姫グループ	いきいき百歳体操を通して、地域住民の健康増進と交流を図るもの
80	百歳体操体験会	いきいき体操ひろげ隊	いきいき百歳体操を通して、地域住民の健康増進と交流を図るもの

## カ 岡田地区

	事業名	団体名	事業概要
81	こどもの居場所づくり事業	おかコミ	月1回実施する子どもの居場所づくりや世代間交流を通じて、地域のさずなを醸成するもの
82	不登校・引きこもり傾向のある10代～20代（思春期世代）の居場所	フリースペース十色	不登校・引きこもり傾向のある若者の居場所づくりとして、相談支援、学習支援、就労支援等を行うもの
83	多世代交流事業	岡田みんなのひろば『ラフ』	交流イベント等の開催を通じて、多世代交流の輪を広げ、岡田地区のさずなづくり、地域づくりに役立てるもの
84	爽やかな秋を里山で一緒に！芥子坊主農村公園を楽しむ交流会	一般社団法人ミドルマン	芥子坊主農村公園に親しんでもらうことを目的に、園内の清掃や秋の味覚を味わう交流イベントを開催するもの
85	アフリカの太鼓&ダンスを通じた地域づくり事業	松本サブニューマ	芥子坊主農村公園を会場に、アフリカンダンス、太鼓のイベントを開催し、地域住民の交流の機会とするもの
86	くらしいろどる岡田フリマ計画～好きごとをやってみよう・見つけよう～	岡田で楽しむ！実行委員会	岡田の暮らしや出会いを楽しむ空間を創出するため、住民から出店者を募り、フリーマーケットを開催するもの

## キ 里山辺地区

	事業名	団体名	事業概要
87	里山辺地区における防災力向上事業	里山辺地区自主防災連合会	要支援者名簿への登録促進、ICT活用を含めた安否確認方法の検討等により、防災力向上を図るもの
88	世代間・地域交流のための新たな高齢者向きネット学習	湯ノ原交流会	薬、健康管理、ITに関する学習会、オンライン相談会等の実施により、高齢者の意識向上や交流を促進するもの
89	災害から命を守る北小松町会隣組防災システム構築事業	北小松防災力向上委員会	防災用HP等の充実、グループLINEによる安否確認等により、隣組単位の防災システムを構築するもの

## ク 奈川地区

	事業名	団体名	事業概要
90	奈川DAYをつくろう	奈川えんがわプロジェクト	大学生と地域住民が交流する場の企画、活動記録の発行等、学生ならではの視点で地域づくりを実践するもの
91	ながわ青空マルシェ&マーケット	ながわ青空マルシェ&マーケット実行委員会	奈川の農産物、加工品等を中心としたマーケットやマルシェの開催を通じて、交流や奈川の魅力発信を図るもの

## (3) 令和6年度

### ア 寿地区

	事業名	団体名	事業概要
92	ことぶきサポート	ことぶきサポート推進協議会	町会を越えて、地区全体で高齢者の困りごとを支援する有償ボランティア事業を展開するもの
93	よっといで広場	よっといで広場	子どもの体験学習を中心に三世代交流の場を創出し、技術や文化を子どもたちに伝えるもの
94	一緒にやろう、ニュースポーツ	百瀬ニュースポーツ会	月1回、ニュースポーツを通じて、運動や小学生と高齢者が交流をする機会を創出するもの
95	「小池のくらし今昔」の写真を通じた多世代交流	歴史を語る会	昔の自然や原風景、史跡、地図、古い建物、農作業などの写真をパネルや写真集にして後世に伝えるもの
96	ことぶき おでかけ市	ことぶきおでかけ市プロジェクト	おでかけ市を開催し、買物弱者を支援するとともに、幅広い年齢層がおでかけできる場所を作り、世代間交流を図るもの

### イ 岡田地区

	事業名	団体名	事業概要
97	こどもの居場所づくり事業	おかコミ	月1回実施する子どもの居場所づくりや世代間交流を通じて、地域の絆を醸成するもの
98	不登校・引きこもり傾向のある10代~20代(思春期世代)の居場所	フリースペース十色	不登校・引きこもり傾向のある若者の居場所づくりとして、相談支援、学習支援、就労支援等を行うもの
99	多世代交流事業	岡田みんなのひろば『ラフ』	交流イベント等の開催を通じて、多世代交流の輪を広げ、岡田地区のきずなづくり、地域づくりに役立てるもの
100	おかBEN(岡田で勉強&弁当)	NPO法人スマイルこどもの家ちよこ(長野県支部)	長期休み中の子どもの居場所づくりとして、地域の大人や学生による学習支援やレクリエーション、昼食提供等を行うもの
101	アフリカの太鼓&ダンスを通じた地域づくり事業	松本サブニューマ	芥子坊主農村公園を会場に、アフリカンダンス、太鼓のイベントを開催し、地域住民の交流の機会とするもの
102	くらしいろいろ岡田マルシェ	岡田で楽しむ!実行委員会	岡田の暮らしや出会いを楽しむ空間を創出するため、住民から出店者を募り、マルシェを開催するもの

## ウ 里山辺地区

	事業名	団体名	事業概要
103	里山辺地区における防災力向上事業	里山辺地区自主防災連合会	要支援者名簿への登録促進、ICT活用を含めた安否確認方法の検討等により、防災力向上を図るもの
104	世代間・地域交流のための新たな高齢者向きネット学習	湯ノ原交流会	薬、健康管理、ITに関する学習会、オンライン相談会等の実施により、高齢者の意識向上や交流を促進するもの
105	災害から命を守る北小松町会隣組防災システム構築事業	北小松防災力向上委員会	防災用HP等の充実、グループLINEによる安否確認等により、隣組単位の防災システムを構築するもの
106	防災力アップ ～簡単ポリ袋クッキング～	寄りましょ	ポリ袋クッキングのレシピ集を作成し、調理実習を行うことでローリングストックの普及、防災力向上につなげるもの

## エ 奈川地区

	事業名	団体名	事業概要
107	奈川の無農薬野菜を広めよう	奈川えんがわプロジェクト	地区内の畑を借用し、無農薬・手作業重視での耕作を行い、伝統野菜への理解を深めるとともに新しい食べ方の提案を行うもの
108	ながわ青空マルシェ&マーケット	ながわ青空マルシェ&マーケット実行委員会	フォーレストフィールド奈川の夏場の活用の可能性を探るとともに、地区内外の人や物との出会いと交流の場を創出するもの

## 2 モデル事業に関するアンケート結果（抜粋）

モデル地区では、令和3～5年度の各年度末に住民アンケートを実施しました。対象者は、①地区・町会関係者（役員等）、②地域自治支援交付金（提案事業分）活用団体、③その他・一般とし、紙調査票又はオンラインフォームによる回答を依頼したものです。

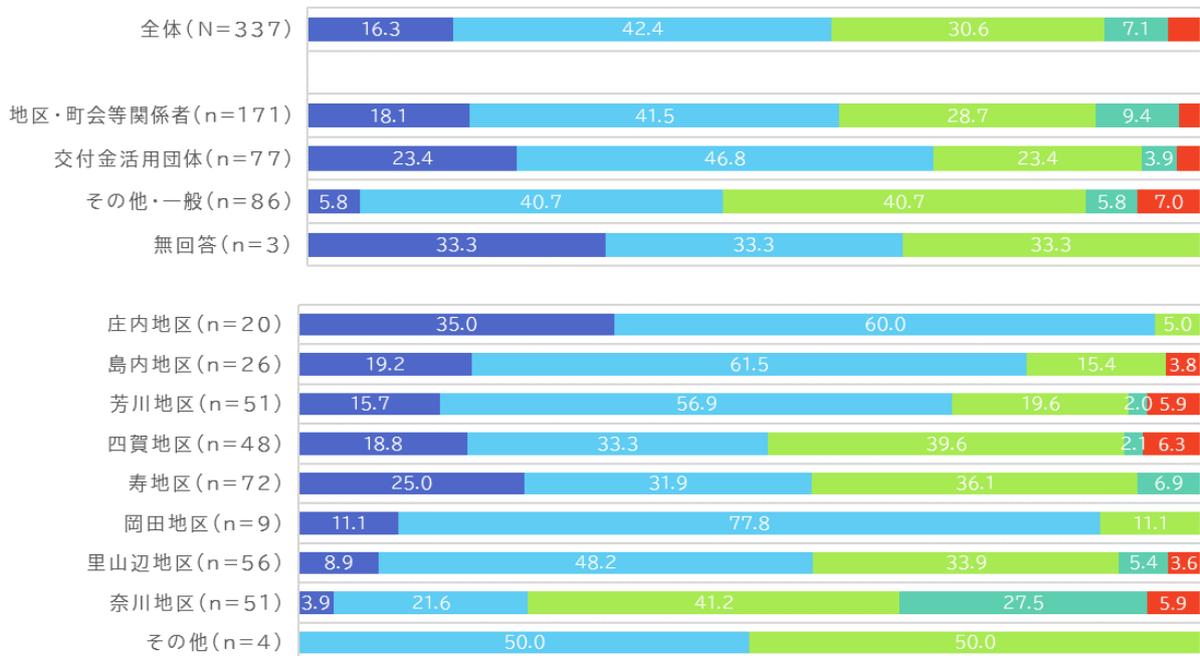
以下、令和5年度調査分の結果から一部を掲載します。

Q1-(2) 重点課題解決への取組みにどのくらい成果がありましたか。

N = 337\*

\*問1-(1)において、重点課題への取組みを「知っている」又は「少し知っている」と回答

■かなりあった ■ややあった ■どちらともいえない ■あまりなかった ■まったくなかった ■無回答



【理由等】 ※記述回答から抜粋（以下同様）

（庄内地区）

- 居場所の利用者が目に見えて増えた。（50代／交付金活用団体）
- 3年間の取組みにより成果を上げることができた。（70代以上／地区・町会関係者）
- － 並柳周辺では効果あったが、自分の町会では利用がなかった。（60代／地区・町会関係者）
- － もっと大勢巻き込む必要がある。（70代以上／地区・町会関係者）

（島内地区）

- 「隣組」の意識を高めることができた。（60代／地区・町会関係者）
- － 公民館報で目にした程度。モデル町会以外では遠くの話（30代／その他）

(芳川地区)

- 若い世代が交流することで、新たなコミュニティが生まれた。(20代/交付金活用団体)
- まるっと青空市など、多数の子ども・若者の参加があった。(70代以上/その他)
- 公民館報等、各家庭への周知により詳細が明らかだった。(70代以上/交付金活用団体)
- 地域の間人間関係が深まった。(年代不明/交付金活用団体)
- 取組みは知っているが、結果を知る機会がない。(60代/その他)

(四賀地区)

- 地域について様々な属性の人が対話をする場ができた。(40代/交付金活用団体)
- 地域課題について考えるきっかけづくりや事業展開が図られた。(50代/その他)
- 移住者や移住希望の相談が増え、注目されていると感じる。(40代/交付金活用団体)
- 地域につながりを持つ移住者が増えてきた。(40代/その他)
- 移住者が増えているとは聞かすが、データがないので何ともいえない。(40代/その他)

(寿地区)

- 関係者の協力により活動が軌道に乗ってきた。(70代以上/交付金活用団体)
- のるーとの実証運行やことぶきサポートが動き出した。(年代不明/地区・町会関係者)
- 町会内で関心を持つ人が増えてきた。(70代以上/交付金活用団体)
- ことぶきサポートに頼るのは嫌だという思いもある。(60代/地区・町会関係者)
- ▲ ことぶきサポートのシール付のゴミ袋を見たことがない。(年代不明/交付金活用団体)

(岡田地区)

- おかコミ、岡田マーケットなどの取組みがあった。(60代/地区・町会関係者)
- 若者と地域の担い手世代とで課題を共有できていない。対話が必要(20代/その他)

(里山辺地区)

- 防災が身近になった。地区全体の防災意識が向上した。(70代以上/地区・町会関係者)
- 取組みを通じて町会内の高齢者の把握ができています。(40代/地区・町会関係者)
- 周知が行き届いていた。住民の意識づけに成果があった。(40代/その他)
- 話合いがよく行われている。(60代/その他)
- ▲ 放送設備が改善されない。隣組単位に不備がある。(70代/地区・町会関係者)

(奈川地区)

- 大学生が地区の中に入って活動してきたことは評価できる。(60代/その他)
- 地域のために挑戦する人が増えた。地区外の人が協力するようになった(30代/その他)
- 成果はまだ見えない。今後の発展的な戦略に期待する。(40代/地区・町会関係者)
- ▲ 具体的な取組みに結び付いていない。検討する場もない。(60代/地区・町会関係者)

## Q4 地域自治支援交付金（提案事業）の効果について

N = 278\*

\*問3において、提案事業の内容を「知っている」又は「少し知っている」と回答



### 【理由等】

(新たな活動やチャレンジのきっかけになっている)

- 学生のため金銭的支援があるのはとてもありがたい。(20代/交付金活用団体)
- 何かやりたいと思っている人の後押しになる。(30代/交付金活用団体)
- 今まで一歩踏み出せずにいたが、よい機会を与えてもらった。(40代/交付金活用団体)
- 様々なアイデアを実行に移すことができた。(50代/交付金活用団体)
- 効果のあるなしよりも、まずは動き出すことが重要(70代/地区・町会等関係者)
- ▲ 交付金額が少ないため、どれだけの効果があるか疑問(60代/地区・町会等関係者)
- ▲ 一部の自己満足に留まっている。(60代/地区・町会等関係者)

(地域のきずなやつながりが醸成されている)

- 活動を通じて今まで知らなかった人たちとのつながりができた。(50代/交付金活用団体)
- 地域に友だちができたことで、地域参加のハードルが下がった。(40代/交付金活用団体)
- 人と関わることで地域に対する新たな視点を獲得できた。(40代/交付金活用団体)
- つながりの醸成には更に時間が必要。継続の難しさも感じている。(30代/交付金活用団体)
- 移住者が活動しやすくなってきたはいる。(40代/その他一般)
- ▲ メンバーが固定化していて、地区全体への広がりを感じない。(60代/地区・町会関係者)
- ▲ グループ外への発信が少ない。(60代/地区・町会等関係者)

(若い世代等、新たな層の参加につながっている)

- 若い世代による地域交流の機会が増えた。(20代/交付金活用団体)
- 小・中学生の保護者が活動のメンバーに加わってくれた。(50代/交付金活用団体)
- 普段、地域活動に参加しない30~50代が知り合う機会になった。(40代/交付金活用団体)
- 活動の周知が行き渡っていないが、年を追うごとに広がると予想(60代/交付金活用団体)
- 移住者の参加はあるが、若者の参加にはつながっていない。(60代/地区・町会関係者)
- ▲ それぞれの活動で手一杯で地域参加まではできていない。(60代/地区・町会関係者)

(地域資源や魅力の発見につながっている)

- 特技を持った人材の発掘につながっている。(70代以上/交付金活用団体)
- いままで知らなかった活動を知ることができた。(30代/その他)
- 地区の文化財を見つめなおす良い取組みだと思う。(50代/その他)
- 可能性は感じている。これからの期待(40代/地区・町会関係者)
- 村時代から試行錯誤してきたものを一度共有してみたい。(30代/その他)
- ▲ 個々の活動範囲狭まっているため、新たな発見につながりづらい。(50代/交付金活用団体)

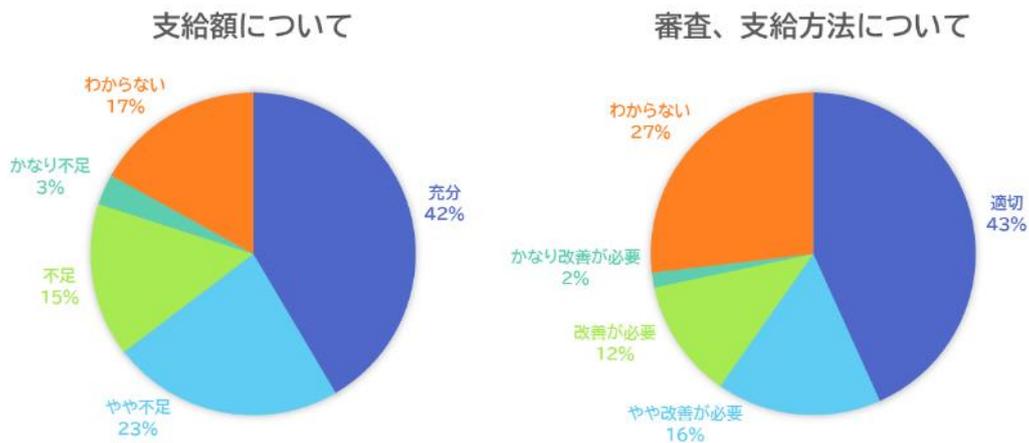
(地域の団体、関係機関等の連携が強化されている)

- 地区全体が一体となって取り組める環境が整いつつある。(30代/その他)
- センターの支援により、関係機関とつながりができた。(50代/交付金活用団体)
- 会議等を通じて関係が強化されている。(70代以上/地区・町会関係者)
- 町会役員や一部の住民の連携に留まっている。(70代以上/交付金活用団体)
- 各団体の活動の様子が伝わってくれば、更に連携が進むと思う。(年代不明/地区・町会関係者)
- ▲ 旧来の組織からの脱皮が必要(50代/その他)

## Q5 交付金の支給額及び支給方法について

N = 82\*

\*交付金活用団体(無回答を除く)



(支給額について)

- 事業を開始するスタート資金として、本当に助かった。(30代/交付金活用団体)
- ▲ 事業内容にもよるが、ハード面の整備まで考えると不足(70代以上/交付金活用団体)

(支給方法について)

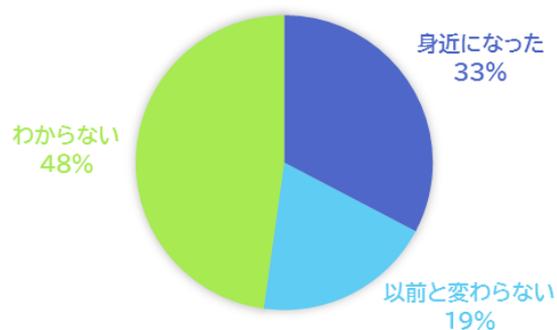
- ▲ 周知の点で、取り込みたい層に届いていない感じがする。(30代/交付金活用団体)
- ▲ 職員のサポートはあるが、申請手続が大変で分かりづらい。(70代以上/交付金活用団体)

## Q8 地区担当保健師の駐在化により、保健師の活動は以前より身近になったか

N=299\*

\*交付金活用団体（奈川地区、その他の地区、無回答を除く）

### 保健師の活動は身近になったか



### 【理由等】

- 町会の活動に顔を出してくれている。(多数)
- 気軽に相談できるようになった。(70代以上/地区・町会関係者)
- 事業協力や打合せがしやすくなった。(50代/地区・町会関係者)
  - － 直接関わりはないが、地区駐在は良いことだと思う。(60代/その他)
  - － 実感がわからない。(70代以上/地区・町会関係者)

### 3 事業経過

年	月	経 過
R 3	4	庄内、島内、芳川及び四賀の4地区で強化モデル事業を開始
	10	市議会経済文教委員協議会にモデル事業の取組状況を報告
4	1	地域自治交付金（提案事業分）活用団体にアンケート調査を実施
	3	市議会2月定例会予算審査において、モデル事業の成果等を報告
	3	町会連合会常任理事会に事業の概要及び取組状況を報告
	4	寿、岡田、里山辺及び奈川の4地区を強化モデル地区に追加
	11	市議会経済文教委員協議会にモデル事業の取組状況を報告
	12	モデル8地区において、事業関係者等を対象としたアンケート調査を実施
5	3	市議会経済文教委員協議会にアンケート調査の結果を報告
	8	モデル地区地域づくりセンター長及びセンター長補佐からヒアリング
	10	保健師の地区駐在化を22地区まで拡大
	12	市議会経済文教委員協議会にモデル事業の成果及び検討の方向性を報告
6	2	モデル8地区において、事業関係者等を対象としたアンケート調査を実施
	3	町会連合会常任理事会にモデル事業の成果及び検討の方向性
	3	庄内、島内、芳川及び四賀の4地区でモデル事業終了
	4	地域づくり課に地域支援担当を新設し、機動支援職員4名を配置
7	1	市議会経済文教委員協議会に地域支援担当の取組状況等を報告
	3	寿、岡田、里山辺及び奈川の4地区でモデル事業終了
	4	地域づくり支援課に機動支援職員3名及び係長1名を増員
	4	地域重点プロジェクト事業補助金及び地域チャレンジ応援事業補助金を創設